

3 1. 愛知県 2 例目（豊橋市）の事例

(1) 概要

① 所在地

愛知県豊橋市

② 飼養状況

あひる 約 930 羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎 <発生舎>	514羽	14、28、42日齢
2号舎	416羽	56、70日齢

(令和4年12月8日現在)

③ 発生確認日

令和4年12月8日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和4年12月8日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は郊外の緩やかな丘陵地に位置し、周辺 1 km 付近には複数の池があり、野鳥の飛来が確認された。調査時、周辺の池には、カモ類（コガモ、カルガモ、ヒドリガモ、オナガガモ等）を中心に、オオバン、カワウなどの野鳥が確認された。
- ② 当該農場は、肉用あひるを飼養している。農場は、以前養豚場であった場所を改築した開放あひる舎 2 棟からなる。発生あひる舎は 2 つの部屋に分けられており、手前（東側）から幼雛舎、中・大雛舎として管理されていた。

- ③ 農場敷地内には水を貯めてあるコンクリート容器が2つ（0.8 m²と2 m²）確認されたが、当該容器及び周辺に野鳥の糞等は確認されなかった。

（4） 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、当該農場では通常1日当たり1～5羽程度の死亡が見られるとのこと。
- ② 当該農場は、国内25例目の高病原性鳥インフルエンザ発生に伴い、移動制限区域内で実施する発生状況確認検査の対象となり、5日に衰弱等の症状がない生鳥10羽の抗体検査を実施したところ9羽が陽性となった。
- ③ この結果を踏まえ、家畜保健衛生所が再度7日に立入りしたところ、複数の死亡又は衰弱したあひるを確認するとともに、簡易検査で死亡あひる1羽が陽性となった。この1羽の遺伝子検査を実施したところ、H5亜型鳥インフルエンザウイルス遺伝子が検出され、疑似患畜と判定された。
- ④ また、飼養管理者が同一のため疫学関連家きん飼養農場となった1農場においても、発生状況確認検査で衰弱等の症状がない生鳥10羽中6羽が抗体陽性、再度の立入り時に死亡又は衰弱した個体と症状のない個体合わせて10羽の簡易検査で1羽が陽性となった。

（5） 管理者及び従業員

- ① 飼養管理者によると、あひるの飼養管理は6名の従業員が行っており、担当作業は完全には区分されていなかったとのこと。
- ② 従業員は、毎日餌やりや、あひる舎のカーテンの開け閉め、清掃などを行っていたとのこと。
- ③ 従業員のうち4名は関連農場でも同様の飼養管理を行っていたとのこと。

（6） 農場の飼養衛生管理

- ① 飼養管理者によると、従業員は、農場立入り時に、自宅で専用衣服と靴に履き替え、又は洗浄した専用衣服と靴を持参して車内で着替えと履替えをしてから、入場していたとのこと。
- ② 発生あひる舎では、前室の前で踏込み消毒を実施し、前室であひる舎専用の長靴に交換後、あひる舎に入っていたとのこと。前室にすのこ等による区分けはなく、交差汚染の可能性が考えられた。長靴の交換は従業員によっては徹底されておらず、また手指消毒は行われていなかったとのこと。非発生あひる舎には前室はなく、入口付近で踏込み消毒とあひる舎専用長靴への履き替えが行われていたとのこと。
- ③ 当該農場における車両消毒は、じょうろを用いて、逆性石けん系消毒薬で実施されていたとのこと。
- ④ 作業者が関連農場と行き来する際は、作業者は両農場から離れた事務所に戻り、着替え及び靴の履き替えをした後、別の農場に向かっていたとのこと。農場に入る際は車両消毒がされていたが、出る際は実施されていなかったとのこと。
- ⑤ 飼料は前室に置かれ、あひる舎前室に保管された一輪車で各部屋に運ばれ、給与されていたとのこと。
- ⑥ 給与水は農業用水を次亜塩素酸で消毒した上で使用しており、舎内の水路を通り、舎外に排出されていたとのこと。水路へは農場外からの水の流入はなかった。
- ⑦ 導入時、初生ひなは、県外の孵化場から一般輸送業者により近隣の集荷場まで送付され、飼

養管理者が集荷場で受け取り、農場へ搬入していたとのこと。なお、同一日に導入した初生ひなは当該農場又は関連農場のいずれか片方へ搬入していたとのこと。ひなの入った容器の消毒は実施していなかったとのこと。直近では11月24日に幼雛舎に導入したとのこと。

- ⑧ 出荷時は、農場で作業する際と同様に、更衣、履替え及び車両消毒が実施されていたとのこと。両農場からの出荷作業に同じ容器が使用されていたが、同日に2農場から出荷されることはなかったとのこと。あひるの入った容器は、出荷先で洗浄されていたが、消毒はされていなかったとのこと。直近では12月2日に出荷していたとのこと。生体の出荷は、食鳥処理のためだけに行われており、他の農場や施設に出荷されることはなかったとのこと。
- ⑨ 糞は年に数回程度、空舎時に搬出されており、搬出した糞は生糞のままトラックに積み込み、場外の堆肥化施設に搬入されていたとのこと。
- ⑩ 死亡あひるは毎朝の観察時に回収し、場内にそのまま保管後、飼養管理者により関連の食鳥処理施設に搬入され、食鳥処理過程で発生した不要物とともに産廃処理されていたとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

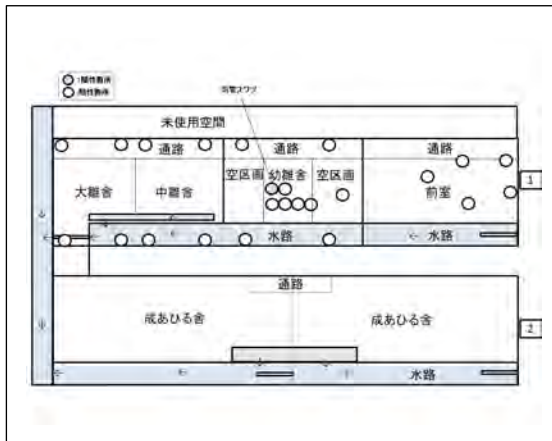
- ① 調査時、あひる舎の屋根に多数の穴が見られたが、舎内の天井に金網が設置され、舎内への鳥類の侵入は確認されなかった。あひる舎側面の開放部にも金網が設置されていたが、一部に破損が見られた。
- ② 飼養管理者によると、ネズミ対策として殺鼠剤や粘着マットを設置しており、昨年は舎内でネズミをよく見かけたが、今年は少なかったとのこと。調査時には舎内に古いネズミの死体や糞が確認された。
- ③ 飼養管理者によると、以前はネコやタヌキが舎内に侵入したことがあったため、侵入の可能性がある穴を塞いだとのこと。また、これらの動物を捕獲するため、あひる舎外の周囲には、複数の罠が仕掛けられていた。
- ④ 調査時に、農場周囲にハシボソガラスやスズメが確認された。あひる舎周辺にはオナモミを中心とした植物が生えており、敷地内の隣接する畑には野生動物と思われる足跡が確認された。

(8) 環境サンプル

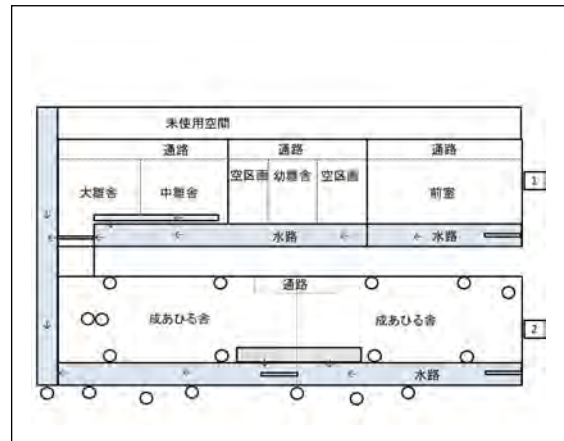
環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
発生あひる舎 (1号舎)	長靴底、前室床、作業用手袋、壁、手押し餌車、 <u>気管・クロア</u> <u>カスワブ</u> 、ネズミ糞
未発生あひる舎 (2号舎)	壁、入口床、気管・クロアカスワブ、舎外(羽毛)、舎外(箱罾 内の肉)、舎外(水路の水)

【発生鶏舎採材場所】



【発生鶏舎以外の採材場所】



3 2. 鹿児島県 8 例目（出水市）の事例

(1) 概要

① 所在地

鹿児島県出水市

② 飼養状況

採卵鶏 約 22 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
ウインドウレス鶏舎① <発生鶏舎>	74,640 羽	609 日齢
ウインドウレス鶏舎②	74,779 羽	509 日齢
ウインドウレス鶏舎③	74,922 羽	622 日齢

(令和 4 年 12 月 8 日現在)

③ 発生確認日

令和 4 年 12 月 9 日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和 4 年 12 月 9 日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は丘陵地に位置しており、周辺を林に囲まれていた。
- ② 当該農場はウインドウレス鶏舎 3 棟で、いずれも 2 階建て 4 段 4 列式ケージで採卵鶏を飼養していた。
- ③ 当該農場は国内 17 例目、19 例目、23 例目、24 例目、27 例目及び 30 例目のそれぞれの発生農場を中心とした半径 3 km 以内の移動制限区域に位置している。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 国内 17 例目の発生に伴い 11 月 25 日に実施した周辺農場検査において陰性が確認されていた。
- ② 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時 609 日齢）において、1 日当たりの死亡鶏は、12 月 1 日から 12 月 7 日まで 6～19 羽程度で推移していたところ、12 月 8 日に同一ケージ内で複数羽の死亡及び衰弱を確認したことから、契約会社を通じて家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ③ 発生ケージは、1 階の鶏舎入口から見て一番奥の 4 列目の鶏舎奥側寄りの下から 2 段目だったとのこと。発生鶏舎以外では異状は認められなかったとのこと。
- ④ 調査時、発生ケージでは沈鬱が確認されたが、周囲のケージでは特段の異状は確認されなかった。また、非発生鶏舎において異状は確認されなかった。

(5) 管理者及び従業員

- ① 当該農場の従業員は 6 名で、全員が鶏舎内の飼養管理、集卵、鶏糞・堆肥作業を行っており、飼養管理については毎日 1～2 名が担当していたとのこと。
- ② 当該農場の従業員を含め、他農場との人・物の行き来はなかったとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場出入口には車両消毒ゲート及び立入禁止看板が設置されていた。農場敷地の境界に塀や柵はないが、夜間は農場入口に続く通路に進入禁止のロープを設置していたとのこと。
- ② 衛生管理区域に入場する車両は全て車両ゲートで消毒を実施していたとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、従業員は通勤時車両を衛生管理区域外の駐車場に停めた後、衛生管理区域出入口にある事務所にて衛生管理区域専用作業着及び靴に更衣し、手指消毒を行っていたとのこと。衛生管理区域に出入りする飼料運搬業者や集卵業者は、衛生管理区域専用作業着及び長靴を持参し、着用しているとのこと。その他外来入場者については、農場が用意した防護服及び長靴を着用させているとのこと。
- ④ 飼養管理者によると、鶏舎出入口では、衛生管理区域専用靴を踏込み消毒（逆性石けん、毎日交換）し、鶏舎内で保管している鶏舎専用靴に履き替え、鶏舎専用の手袋を着用し、手指消毒を実施しているとのこと。
- ⑤ 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通じて自動給餌する構造となっていた。
- ⑥ 給与水は地下水を使用しており、次亜塩素酸ナトリウムによる消毒を実施した上で、鶏舎内のラインを通じて自動給水する構造となっていた。
- ⑦ 飼養管理者によると、農場敷地内のアスファルト部分に週 2 回逆性石けんで噴霧消毒するとともに堆肥舎周辺に週 1 回程度消石灰を散布していたが、国内 10 例目（県内 1 例目）の発生以降はそれぞれ毎日及び 2 日に 1 回の頻度で実施していたとのこと。
- ⑧ 鶏舎から集卵舎へは集卵ベルトでつながっており、集卵ベルトの鶏舎外への開口部は稼働時以外はシャッターで閉鎖されているとのこと。
- ⑨ 鶏舎内の鶏糞は 4 日に 1 回除糞ベルトにより鶏糞乾燥施設に搬出され、乾燥させた鶏糞は系列農場（国内 19 例目）にある焼却施設に 3 週間に 1 回運搬して処理され、乾燥させない鶏糞は当該農場でコンポスト処理された後に鶏糞乾燥施設で堆肥化処理されるとのこと。完熟堆肥は堆肥舎に運搬され、製品として保管されていた。発生鶏舎は除糞ベルトが地下に設置されており、鶏舎内の開口部は稼働時以外は板で塞がれていた。
- ⑩ 飼養管理者によると、死亡鶏の回収は鶏舎見回り時に行い、毎日系列農場の死鳥保管庫に搬出していたとのこと。系列農場での発生後はコンポストに投入していたとのこと。
- ⑪ 鶏糞及び死亡鶏の系列農場への運搬トラックについては、当該農場及び系列農場のそれぞれの入退場時に消毒ゲートでの消毒を実施していたとのこと。

- ⑫ 飼養管理者によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを実施しており、アウト後に鶏舎の清掃、消毒を行い、その後の空舎期間は45日程度設けていたとのこと。
- ⑬ 飼養管理者によると、通常この時期の鶏舎内換気は、鶏舎側面のインレットから吸気し、換気扇から排気を行っていたが、通報前日からインレットを閉じ、2階のクーリングパッドのみから吸気を行っていたとのこと。クーリングパッドの水は次亜塩素酸ナトリウムで消毒を行っていたとのこと。発生鶏舎のクーリングパッドがスズメによって破損したが、早急に補修したとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

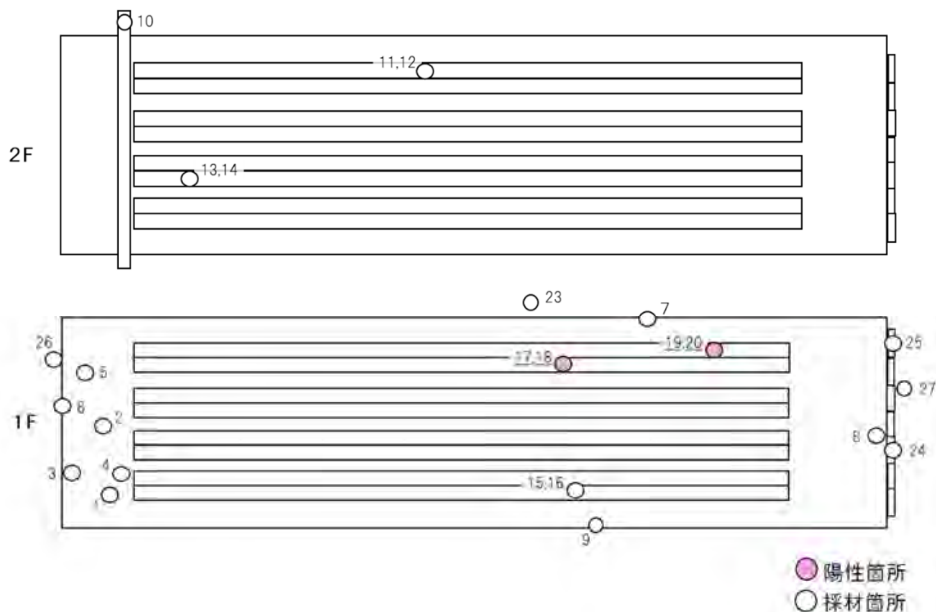
- ① 衛生管理者によると、農場周囲ではカラスをよく見かけるとのこと、調査時にも農場上空で多数のカラスが確認された。農場上空ではツルの飛来を見かけるとのこと。
- ② 調査時、鶏舎外周には野生動物の糞が認められた。
- ③ 飼養管理者によると、鶏舎内では、ネズミを見かけることはあまりないが、いるとのこと、ネズミ対策として殺鼠剤を置いているとのこと。調査時にも死亡したネズミが確認された。

(8) 環境サンプル

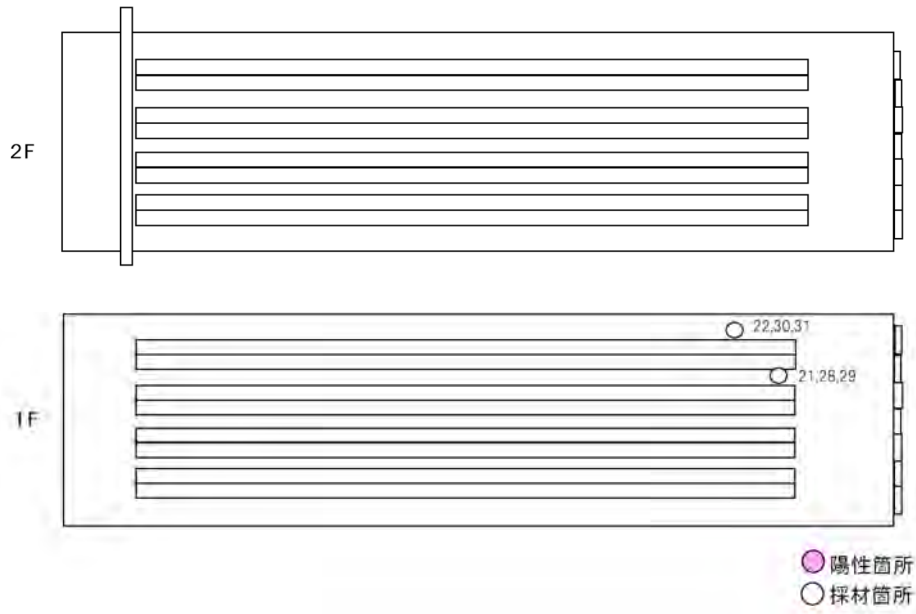
環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (ウインドウレス鶏舎①)	床①②、長靴底③④、作業用手袋⑤、壁⑥～⑨、 集卵ベルト⑩、死亡鶏(気管スワブ⑪⑬⑮⑰⑱)、 クローカスワブ⑫⑭⑯⑲⑳)、野生動物の糞㉓、 換気扇㉔㉕、クーリングパッド(埃、ごみ、羽毛等)㉖、 ダストチャンバー(埃)㉗
非発生鶏舎 (ウインドウレス鶏舎②)	ネズミ死体(肺⑲⑳)、肛門スワブ㉘㉙、体表スワブ㉚㉛)

【発生鶏舎採材場の見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



3.3. 香川県4例目（三豊市）の事例

(1) 概要

① 所在地

香川県三豊市

② 飼養状況

採卵鶏 約8万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎	約20,500羽	327日齢
2号舎	約20,500羽	603日齢
3号舎	約18,000羽	449日齢
4号舎	空舎	—
5号舎	空舎	—
6号舎 <発生鶏舎>	約21,000羽	239日齢

(令和4年12月11日現在)

③ 発生確認日

令和4年12月11日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和4年12月11日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は山の中腹に位置し、周辺を雑木林に囲まれていた。また、農場に隣接した調整池があり、調査時にはカモが2羽確認された。
- ② 農場内には2階建てのセミウインドウレス鶏舎が3棟あり、1階及び2階で2鶏舎とする計6鶏舎であった。
- ③ 発生鶏舎は2階に位置しており、1階部分は11月末にオールアウトしたばかりで空舎であった。発生鶏舎は背中合わせの直立4段ケージが4列ある構造となっていた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時 249 日齢）の 12 月 8 日以前の過去 2 週間の 1 日当たりの死亡数は 5 羽未満で推移していたところ、9 日朝の見回り時に 7 羽の死亡を確認し、同日午後の死亡鶏点検で追加で 8 羽の死亡を確認したとのこと。
- ② 10 日朝の見回り時に 31 羽の死亡を確認したため、家畜保健衛生所に通報したとのこと。なお、死亡鶏は発生鶏舎の入口から見て 3 列目及び 4 列目の通路側の中央付近に多く確認されたとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、発生鶏舎において産卵数の低下や異常卵、餌食いの低下等の異状は認められなかったとのこと。
- ④ 調査時（12 月 11 日午後）は、発生鶏舎の入口から見て奥の列において死亡鶏や沈鬱を呈する鶏が確認されたが、発生鶏舎以外の鶏舎では異状は認められなかった。

(5) 管理者及び従業員

- ① 当該農場では、作業従事者として農場主 1 名、従業員 4 名及び外国人技能実習生 2 名の計 7 名が勤務していた。
- ② 飼養管理を行っているのは農場主、従業員 1 名及び実習生 2 名で、担当鶏舎は決まっていた。残りの 3 名は集卵作業や事務作業に従事し、鶏舎に立ち入ることはなかったとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 飼養管理者によると、車両が農場に入る際には、農場に向かう道に設置された 2 か所の石灰帯を通行し、農場入口に設置されている動力噴霧器で車両消毒を行っていたとのこと。衛生管理区域の一部境界にはネット（野生動物対策用）が設置されていた。
- ② 飼養管理者によると、従業員は出勤後、衛生管理区域専用作業着・長靴に交換し、手指消毒を実施していたとのこと。また、来場者用には、作業着とブーツカバーを準備しており、着用と手指消毒を求めているとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、鶏舎に入る際は、各鶏舎の入口で鶏舎専用作業着・長靴に交換し、手指消毒、踏込み消毒（逆性石けん、週 1～2 回交換）を実施していたとのこと。
- ④ 飼養管理者によると、各鶏舎周辺には消石灰を週 1 回程度散布し、消毒を行っていたとのこと。
- ⑤ 発生鶏舎には、鶏舎入口側妻面及び平面の入口近くの一部にクーリングパッドがあり、鶏舎奥側妻面には換気扇付きの排気口があった。また、非常用の開口部には 2 cm 幅の亀甲金網とその内側にカーテンが取り付けられていた。
- ⑥ 飼養管理者によると、鶏舎ごとのオールイン・オールアウトを実施しており、オールアウト後は鶏舎内の清掃をエアで行い、オールイン直前には 2 種類の消毒液と 1 種類の殺虫剤を用いて、それぞれ 1 回ずつ、計 3 回消毒を実施していたとのこと。直近の出荷は 11 月 19～27 日に実施しており、発生鶏舎の 1 階部分の鶏舎であった。
- ⑦ 飼養管理者によると、死亡鶏は毎朝の見回り時に回収するとともに、月曜日と金曜日には技能実習生による死亡鶏点検を行っていたとのこと。死亡鶏は鶏舎内に一時的に保管し、農場内にある焼却炉で週 2 回焼却していたとのこと。焼却後の灰は鶏糞に混ぜていたとのこと。
- ⑧ 発生鶏舎の集卵ベルトは垂直に降下して 1 階を通過後、半地下にある集卵ベルトから隣接する集卵室に繋がっており、屋内のみを走行していたが、過去にネコの侵入があったが対策実施後は侵入はなかったとのこと。
- ⑨ 除糞ベルトは、毎日 1 時間に 1 回程度稼働し、鶏糞は開口部から階下に落下後にベルトで鶏舎に隣接する鶏糞乾燥場に繋がっていた。鶏舎内開口部は 1 階及び 2 階ともに稼働時以外は蓋で閉鎖していたとのこと。鶏糞は堆肥舎に運搬されて堆肥化された後、従業員が自

社トラックで業者に搬出していただいたこと。

- ⑩ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通して自動で給餌される構造になっていた。
- ⑪ 飼養鶏への給与水は水道水を使用しており、鶏舎内のラインを通じて自動給水を行っていた。
- ⑫ 当該農場は、年に3回大雛を導入しているが、8月以降の導入はなかった。

(7) 野鳥・野生動物対策

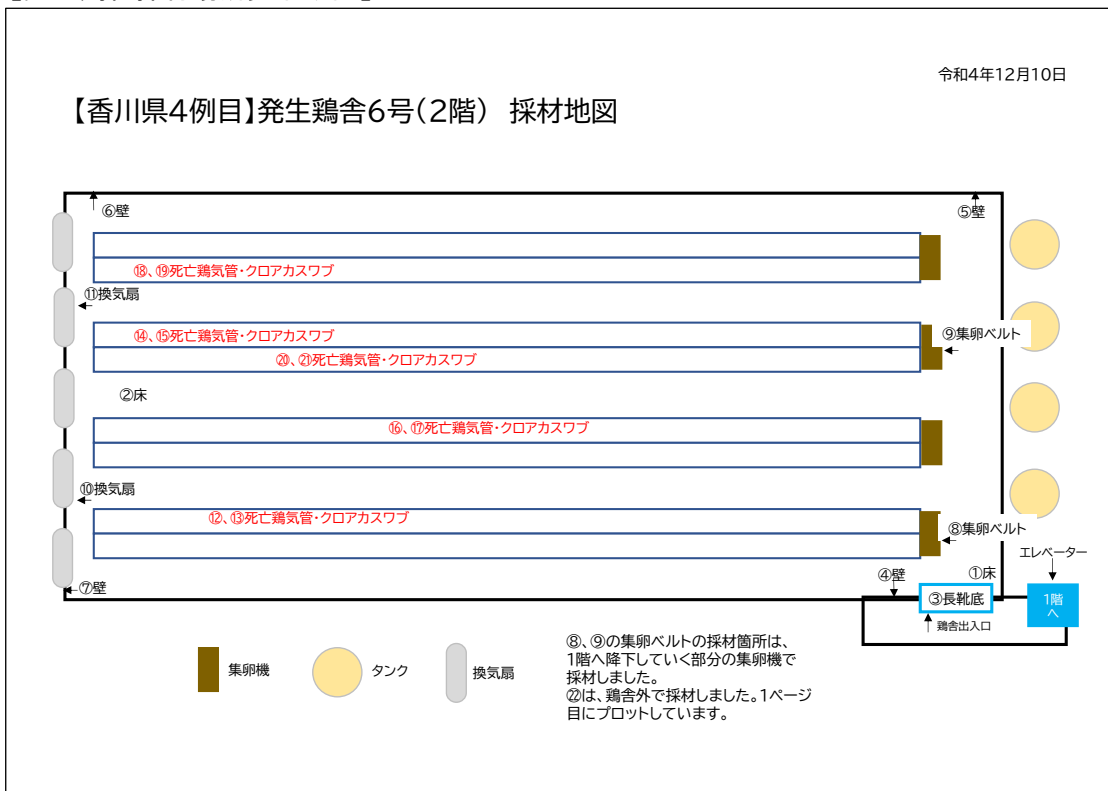
- ① 飼養管理者によると、頻度は多くないが、農場周辺においてイノシシ、タヌキ等の野生動物やカラスを目撃することはあるとのこと。調査時、堆肥舎外側にイノシシの掘り返し跡を認めた。
- ② 鶏舎内でネズミを時折見かけるとのこと。ネズミ対策として、殺鼠剤や罠の設置をしているとのこと。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（6号舎）	出入口床、鶏舎奥床、長靴底、鶏舎壁、集卵ベルト、換気扇、 <u>気管・クローカスワブ</u> （死亡鶏）、ネズミ死体

【発生鶏舎採材場所見取り図】



3 4. 鹿児島県 9 例目（出水市）の事例

(1) 概要

① 所在地

鹿児島県出水市

② 飼養状況

採卵鶏 約 9.6 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
高床開放鶏舎 <発生鶏舎>	21,451 羽	387 日齢
ウインドウレス鶏舎（※疫学関連農場）	74,176 羽	289 日齢

（令和 4 年 12 月 10 日現在）

③ 発生確認日

令和 4 年 12 月 11 日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和 4 年 12 月 11 日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 発生農場は竹林や雑木林に隣接する丘陵地に位置していた。
- ② 当該農場は高床式開放鶏舎 1 棟（A 型 4 段 4 列ケージ）からなり、ウインドウレス鶏舎 1 棟からなる関連農場と隣接しており、農場敷地及び衛生管理区域の区分はされておらず、各農場の堆肥舎が交互に位置するなど一体で管理されていた。発生当時、いずれの農場でも採卵鶏が飼養されていた。
- ③ 当該農場の半径 1 km 以内には、国内 19 例目、23 例目、27 例目及び 30 例目の発生農場があり、最も近い発生農場まではおよそ 0.5 km だった。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 国内 17 例目の発生に伴い 11 月 25 日に実施した周辺農場検査において陰性が確認されていた。
- ② 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時 387 日齢）では 12 月 10 日朝に、4 列あるケージのうち最も奥側の 1 列の上から 2 段目、手前からおよそ 4 分の 1 程度の位置のケージとその横方向に隣接するケージ並びに背面及び通路を挟んだ正面のケージで、元気消失又は沈鬱した鶏を複数認めため、家畜保健衛生所に通報したとのこと。この際、採餌、飲水量及び産卵数に異常は認められなかったとのこと。
- ③ 通報後、症状の認められた鶏が死亡し始めたほか、次第に死亡する鶏や活力の低い鶏が増えていったとのこと。
- ④ 疫学調査時は、通報があったケージとその横方向に隣接するケージやその上下のケージに加え、その背面のケージで多くの死亡鶏が認められた。さらに、関連農場であるウインドウレス鶏舎においても、1 階部分の 1 か所、2 階部分の 1 か所について、それぞれ複数のケージで 1 から数羽の死亡鶏及び元気消失又は沈鬱した鶏が複数認められた。

(5) 管理人及び従業員

- ① 当該農場及び関連農場では、8 名が従事しており、全員が両農場で作業を行っていた。飼養管理は農場主を含む 4 名、堆肥作業は農場主、集卵作業は 8 名全員が担当していた。
- ② 鶏舎の見回りや集卵などの鶏舎内での作業は、基本的に関連農場、発生農場の順で行われており、関連農場の鶏舎の見回りを農場主が専属で行っていた以外、担当鶏舎は特に決められていなかった。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 公道と農場の境界入口にはロープが設置され、また、公道沿いには植栽等により農場の境界が分かるようになっていた。
- ② 発生農場と関連農場の敷地及び衛生管理区域は区分されておらず、両農場の敷地を行き来する際には、車両消毒、衣服・長靴の交換、手指消毒等は行われていなかった。発生農場と関連農場の境界は石灰を散布していたとのこと。
- ③ 集卵車や従業員の車両が農場に入る際には、両農場入口の動力噴霧器で車両消毒を行っていた。飼料運搬車は衛生管理区域外の公道から飼料を搬入できる構造になっていた。
- ④ 集卵車の運転手については、農場専用の長靴に履き替え、手指消毒を行うとともに、車両のフロアマットを消毒していた。
- ⑤ 飼養管理者によると、従業員は農場作業用の作業着と靴で出勤しており、衛生管理区域に入る際の衣服・長靴の交換、手指消毒等は実施されていなかった。発生農場では前室を兼ねた集卵室に入る際に、集卵室用靴に履き替えて手指消毒及びジェット噴霧器による全身消毒を実施するとともに、鶏舎専用防護服を着用していた。さらに鶏舎に入る際には、鶏舎専用の靴に履き替え、鶏舎専用軍手を着用していた。靴の履替えの際には、鶏舎専用靴を消毒槽（逆性石けん、毎日交換）で消毒し履替え先の地面に置いた後、集卵室用靴を消毒槽内に脱いで履き替えることで、交差汚染に注意していた。
- ⑥ 集卵作業の際には使い捨ての手袋、死鳥を集める際には鶏舎ごとの軍手を用いており、軍手は使用の都度洗浄していた。
- ⑦ 農場ごとにオールイン・オールアウトを行っており、最後の導入は発生農場が本年 3 月、関連農場が本年 6 月であった。
- ⑧ 発生農場の開放鶏舎では、発生時、鶏舎側面南北側の 1 階堆肥舎部分及び北側のモニター部分の通気口のカーテンを 30 cm 程度開けることで換気していた。通気口は約 1～2 cm 角の亀甲金網で覆われており、モニター部分の通気口の外側は更に防鳥ネットで覆われてい

た。

- ⑨ 関連農場のウインドウレス鶏舎では、鶏舎後面の換気扇により排気し、鶏舎前面及び側面前部のクーリングパッド並びに側面上部のスリットから吸気する強制換気を行っていた。側面上部のスリットの外側の開口部は下向きに開口しており、開口部は1.5cm×3.0cmの金網で覆われていた。鶏舎後面の換気扇の外側には、自動で開閉するシャッターが設けられていた。
- ⑩ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通じて自動で給餌できる構造となっていた。
- ⑪ 飼養鶏への給与水や洗浄水には、塩素消毒した井戸水を使用しており、給与水は鶏舎内のラインを通じて自動給水を行っていた。
- ⑫ 両農場にはそれぞれ専用の集卵室が設けられ、鶏舎と集卵ベルトでつながっていた。集卵ベルトが屋外を通る開口部は高所に設置されており、全体を防鳥ネットで覆われていた。
- ⑬ 飼養管理者によると、死亡鶏は毎朝の見回り時などに回収し、鶏舎内のかごに入れて運び、軽トラックの荷台に設置した蓋付き容器に移した後、共同死鳥保管庫に搬出していた。保管庫への最後の搬出は11月30日であった。当該保管庫は近隣の発生農場も使用していたが、出入りの際には動力噴霧器で車両を行っており、また、死鳥の搬出は一日の作業の最後に行っていたため、死鳥置場への搬出後、同日に農場に戻ることはなかったとのこと。
- ⑭ 発生鶏舎の除糞は、月1回ショベルカーで鶏糞を発生農場用の堆肥舎へ搬出して堆肥化し、完熟堆肥の一部を関連農場の堆肥舎、大部分を他農場との共用施設に搬入し、製品化した後、九州内の農家などに販売していたとのこと。
- ⑮ 発生農場と関連農場の間では機具・器材の共用はなかったが、堆肥舎への搬出入時等には重機を消毒等することなく両農場を行き来していたとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

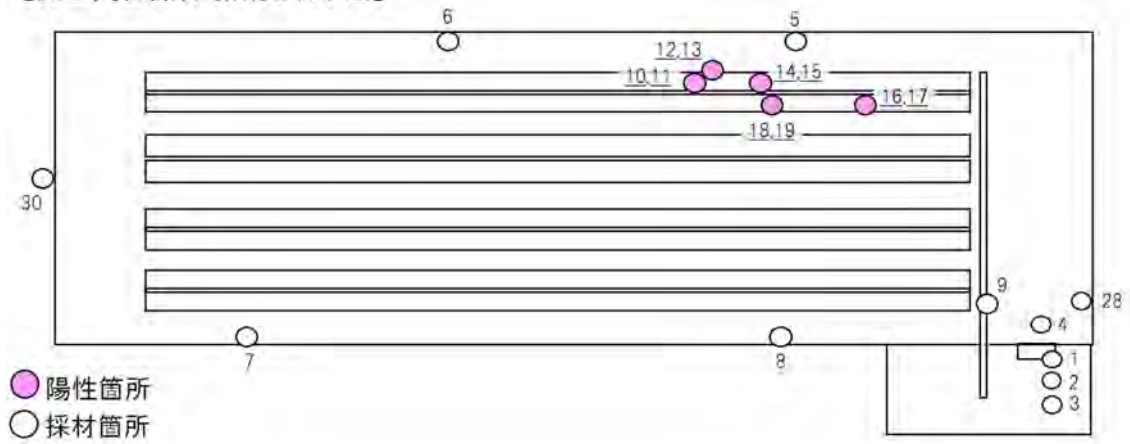
- ① 飼養管理者によると、鶏舎周辺ではネコ、カラス、スズメを見かけることがあるとのこと。
- ② ネズミ対策としては、殺鼠剤の散布と粘着シートの設置をしているが、ネズミは1か月に数匹しかかからないとのこと。
- ③ 調査時には、発生鶏舎内で糞やかじり痕などのネズミの痕跡を確認したが、関連農場鶏舎にはそうした痕跡は認められなかった。また、農場敷地内にネコ及びネズミ、農場上空にトビ及びツルの群を確認した。

(8) 環境サンプル

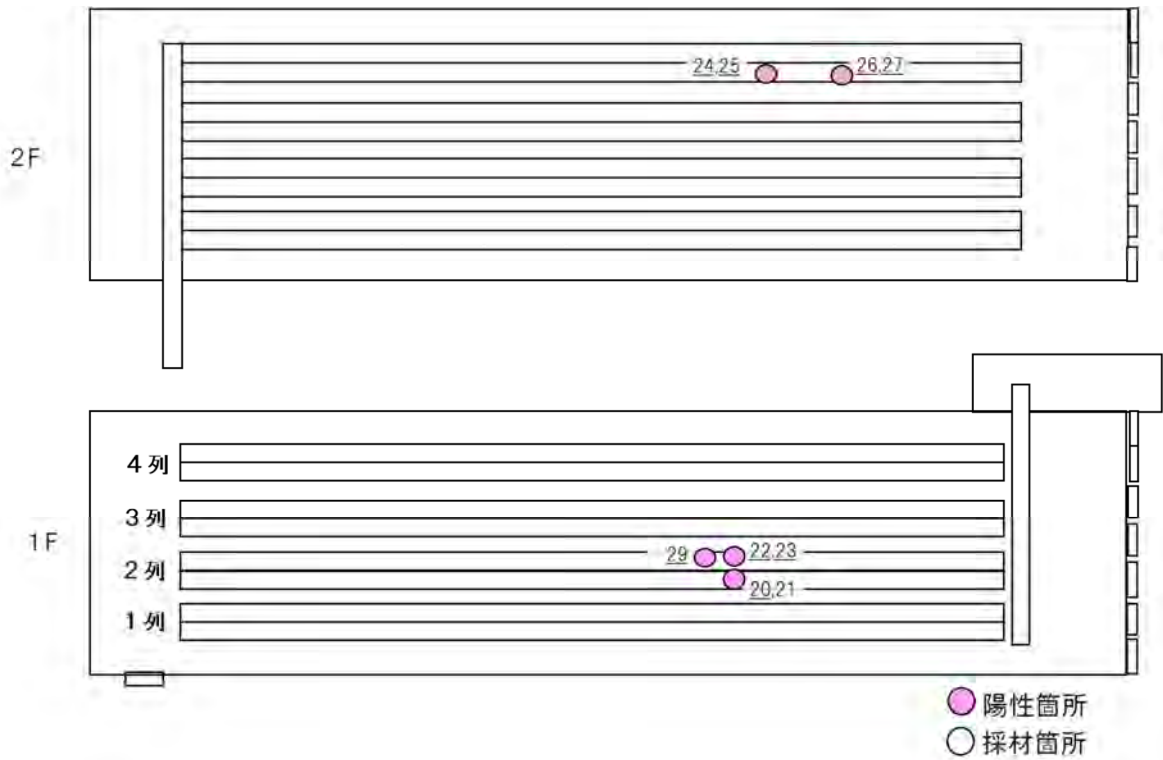
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (高床開放鶏舎)	作業用手袋①、長靴底②③、床④、壁⑤～⑧、 集卵ベルト⑨、衰弱鶏(気管スワブ⑩⑫⑭)、 クロアカスワブ⑪⑬⑮)、死亡鶏(気管スワブ⑯⑰)、 クロアカスワブ⑱⑲)、ネズミの糞⑳、排水溝の水㉑
疫学関連農場 (ウインドウレス鶏舎)	死亡鶏(気管スワブ㉒㉔㉕㉖)、 クロアカスワブ㉑㉓㉔㉗)、衰弱鶏(気管スワブ㉔)、 クロアカスワブ㉕)、軟卵㉘

【発生鶏舎採材場の見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



35. 青森県2例目（三沢市）の事例

(1) 概要

① 所在地

青森県三沢市

② 飼養状況

採卵鶏 約139万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1-1号	24,151羽	311
1-2号	24,460羽	387
1-3号	17,599羽	363
1-4号	17,450羽	258
1-5号	17,760羽	147
1-6号	17,560羽	160
1-7号	17,730羽	122
1-9号	16,100羽	462
1-10号	16,060羽	657
1-11号	20,365羽	492
1-12号	29,320羽	171
1-13号	23,180羽	513
1-14号(空舎)	—	—
1-15号	18,520羽	224
1-16号	17,731羽	580
1-17号	36,060羽	721
1-18号	37,740羽	629
2-1号	35,000羽	245
2-2号	14,810羽	135
2-3号	28,170羽	611
2-4号	28,260羽	451
2-5号	32,800羽	538
2-6号	38,160羽	184
2-7号	38,077羽	233
2-8号	35,330羽	594
2-9号	42,400羽	136
2-10号	37,570羽	275

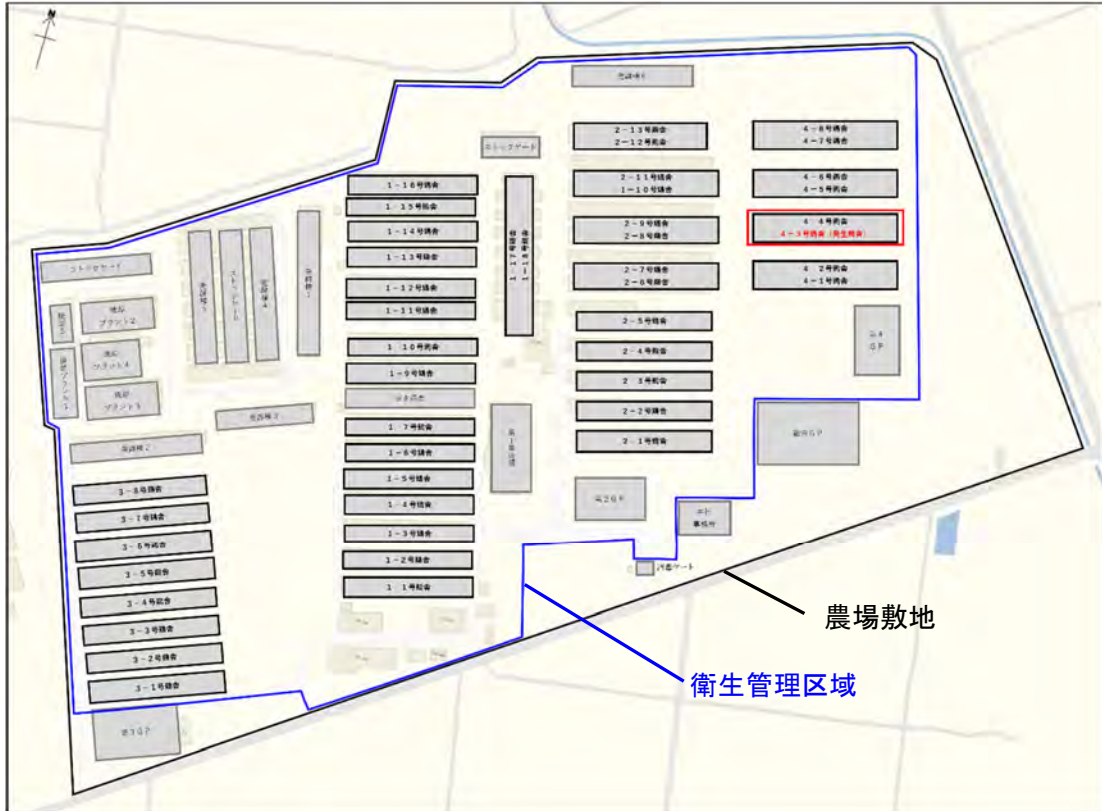
鶏舎	飼養羽数	日齢
2-11号	36,970羽	209
2-12号	34,204羽	644
2-13号	35,221羽	342
3-1号	34,470羽	553
3-2号	33,750羽	524
3-3号	34,340羽	322
3-4号	34,620羽	352
3-5号	33,960羽	405
3-6号	34,870羽	482
3-7号	32,390羽	703
3-8号	36,376羽	441
4-1号	43,629羽	331
4-2号	39,270羽	380
4-3号	39,590羽	622
4-4号<発生>	39,400羽	569
4-5号	38,560羽	503
4-6号	39,805羽	419
4-7号	44,290羽	287
4-8号	44,150羽	196

(令和4年12月15日現在)

③ 発生確認日

令和4年12月15日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日
令和4年12月15日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 発生農場は平坦地に位置し、周囲は田畑であり開けている。
- ② 当該農場の西側へ約2.5kmの距離に湖があり、調査時は降雪のため視界不良ではあったものの、数羽のカモ類が確認された。
- ③ 当該農場には、発生鶏舎を含むウインドウレス鶏舎が30舎、開放鶏舎が16舎あり、発生時には開放鶏舎1舎を除き採卵鶏が飼養されていた。このほか衛生管理区域内には廃舎1舎、集卵場3棟、GPセンター1棟、衛生管理区域外にGPセンター2棟等が併設されている。
- ④ 発生鶏舎は2階建てで、内部を縦に分割する壁により2鶏舎に区分されており、各鶏舎は背中合わせの直立8段ケージ（各階4段ずつ）が2列設置されている。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時621日齢）における12月13日までの過去21日間の1日当たり平均死亡羽数は5.6羽であり、当該鶏舎における鶏の成績は優秀で死亡羽数も少なく、産卵率の低下もなく、ほかに異状はなかったとのこと。
- ② 14日朝に当該鶏舎で約180羽の死亡を確認したため家畜保健衛生所へ通報したとのこと。死亡羽数は2階で約140羽、1階で約40羽であり、鶏舎奥側の中央通路を中心に、2階は下から4段目、1階は2、3段目で多く見られたとのこと。
- ③ 調査時、当該場所を中心に、数羽まとまって死亡している鶏や、衰弱鶏が確認された。なお、他の鶏舎では特段の異状は見られなかった。

(5) 管理人及び従業員

- ① 当該農場で鶏舎内の飼養管理作業に従事する社員は18名とのこと。
- ② 担当鶏舎は4グループに分かれており、発生鶏舎を含むグループは3名で担当し、シフトによる日替わりで常時2名が作業しているとのこと。強制換羽の作業時のみ、支援のため他グループの担当者が鶏舎へ入ることがあるとのこと。
- ③ 各鶏舎からの死鳥回収、除糞作業はそれぞれ専用の従業員が従事しているとのこと。除糞作業は鶏舎によって担当は分かれておらず、日ごとにローテーションで回っているとのこと。
- ④ 衛生管理区域内に位置する集卵場3棟の従業員11名及びGPセンター1棟の従業員8名はそれぞれの専任であり、鶏舎内には立ち入らないとのこと。なお、集卵場の従業員は集卵作業のほか、夏季のみ集卵場周辺的环境整備を行うとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場敷地の外周にフェンスが設置され、出入口には立入禁止表示が掲示されていた。衛生管理区域出入口には消毒ゲートが設置され、衛生管理区域内に入る外来車両は消毒ゲートと消毒槽にて車両消毒を行うとのこと。
- ② 飼養管理者によると、従業員が衛生管理区域に入る際は、自家用車を本社事務所の駐車場に止め、徒歩で消毒室へ向かい、踏込み消毒槽で靴底消毒を行った上で衛生管理区域内へ入るとのこと。その後、休憩室又は事務所で衛生管理区域専用作業着・長靴を着用し、手指消毒を実施するとのこと。
- ③ 飼料業者、鶏の導入・出荷業者等の衛生管理区域に立ち入る外来業者は、鶏舎内外の作業を問わず、農場入口の更衣室で基本的に農場が用意した専用作業着及び長靴を着用し、手指消毒を行った上で作業を行うとのこと。鶏舎に入る際には、入口内側の倉庫で保管している各業者専用の鶏舎専用長靴に更に履き替え、車両の内外消毒とフロアマット使用の上で鶏舎まで車両で移動するとのこと。
- ④ 鶏舎に入る際は、各鶏舎前室入口に設置された踏込み消毒槽（逆性石けん、3～4日に1回又は汚れたら都度交換）で靴底消毒を行って入室し、鶏舎内専用の長靴に履き替え、ゴム手袋を着用し手指消毒を行うとのこと。発生鶏舎では、前室の床がテープで鶏舎外用及び鶏舎内用長靴の区域に区切られていた。
- ⑤ 除糞業者が鶏舎奥側で除糞機を稼働させるための作業を行う際は、鶏舎奥側の出入口から入退室を行い、石灰の入った踏込み槽を踏んで長靴の上からシューズカバーを装着し入室するが、長靴交換や手指消毒は実施していないとのこと。
- ⑥ 発生鶏舎では、鶏舎側面の2階上部にある入気パネルの隙間から給気され、鶏舎奥側の排気ファンから排気される自動換気を行っている。吸気口の外側には網目2cm程度の亀甲金網が張られていたが、調査時、鶏舎内で死亡が多く見られたあたりの奥側1か所に破損が見られた。排気ファンの内側に金網、外側には換気扇が停止すると自動で閉鎖するシャッターが設置されている。夏季は鶏舎入口側のクーリングパッドから吸気するトンネル換気を行っているが、気温が10℃を下回るようになってからクーリングパッドはパネルで塞がれていたとのこと。
- ⑦ 飼料タンクは鶏舎横に設置され、上部には蓋が設置されていた。発生鶏舎では、鶏舎内のラインを通じて自動給餌機により給餌を行っていた。農場内には飼料添加物置き場があり、飼料搬入業者が立ち寄り、バルクに添加物を投入した後、飼料タンクを回るとのこと。
- ⑧ 飼養鶏への給与水は井戸水を利用しており、塩素消毒を実施した上で鶏舎内のラインを通じて自動給水しているとのこと。
- ⑨ 発生鶏舎ではバーコンベアにより衛生管理区域内のGPセンターに直接集卵されるインライン方式となっている。鶏舎間のバーコンベア上部は屋根で覆われていたが、鶏舎開口部に

遮蔽物等の設置はなかった。

- ⑩ 鶏舎内の鶏糞は除糞ベルトにより、鶏舎奥側のピットから排出し、鶏舎外でベルトコンベアにより専用トラックに積まれて堆肥舎へ運搬される。ピットの鶏舎内開口部は稼働時以外は木製の板で閉鎖し、鶏舎外の除糞ベルトは建物内に格納されているが、鶏舎内開口部近くのピットと床の接続部には10cm程度の隙間があった。
- ⑪ 死亡鶏は毎日朝の健康観察時に各鶏舎から集め、担当グループ内の1鶏舎脇にあるバケツに回収する。その後死亡鳥回収担当者が車両で収集し、衛生管理区域外に設置された専用冷蔵庫へ運搬し、外部業者が週3回収するまで保管するとのこと。
- ⑫ 飼養管理者によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを実施しており、オールアウト後に洗浄・消毒を行い、その後の空舎期間は21日程度設けていたとのこと。過去21日間では発生鶏舎と異なるグループの3鶏舎へ2農場からの導入（直近では12月12、13日）と、1鶏舎からの出荷（直近では12月1日）を行っていた。

(7) 野鳥・野生動物対策

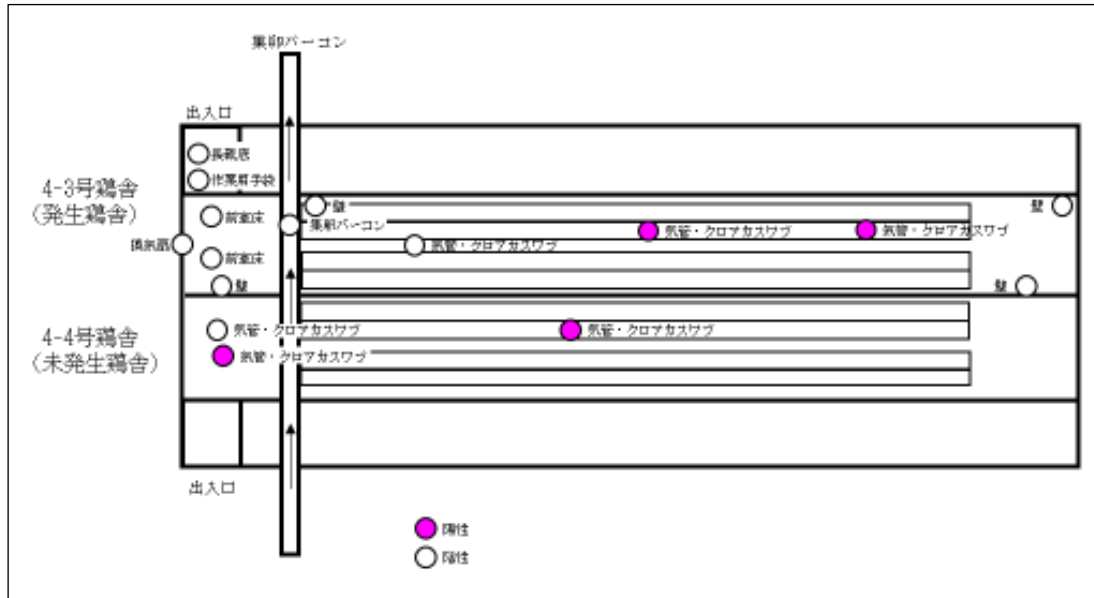
- ① 飼養管理者によると、農場周辺では、5年くらい前までは水鳥が見られたが最近は見ず、また大きな野生動物を見ることはないが、タヌキの目撃例はあるとのこと。農場敷地内では野生動物を見ることはないが、数年に1回くらいネコは見るとのこと。調査時、農場周辺及び敷地内で水鳥や哺乳動物は確認されなかった。
- ② 発生鶏舎内ではネズミ等野生動物を見たことはないが、前室に殺鼠剤は置いているとのこと。調査時、発生鶏舎内にラットサインは見られなかった。
- ③ 堆肥舎入口に防鳥ネットが張られていたが、一部破れがあり、調査時は、堆肥舎内にスズメやセキレイなど小型の野鳥、周辺にはカラスが多数確認された。
- ④ 農場内の各所に野鳥対策用のスピーカーが設置されており、カラスの鳴き声が流れていた。

(8) 環境サンプル

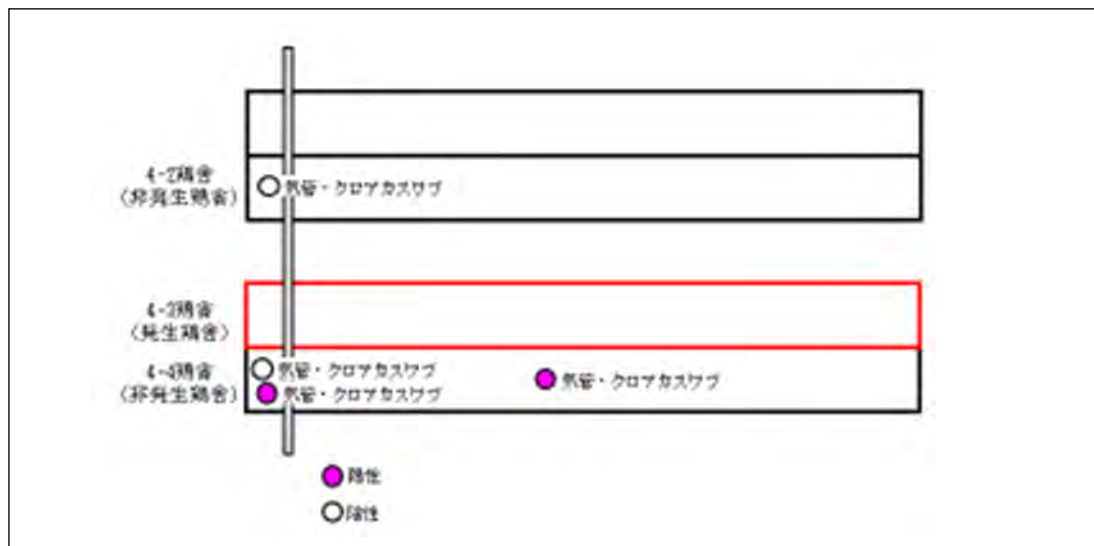
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（4-3号舎）	前室床、長靴底、作業用手袋、鶏舎壁、集卵バーコン、 <u>換気扇、気管・クロアカスワブ</u>
未発生鶏舎（4-4号舎）	<u>気管・クロアカスワブ</u>
未発生鶏舎（4-2号舎）	<u>気管・クロアカスワブ</u>

【発生鶏舎採材場の見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



36. 広島県1例目（世羅町）の事例

(1) 概要

① 所在地

広島県世羅郡世羅町

② 飼養状況

採卵鶏 約11.3万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎	29,048羽	303日齢
2号舎 <発生鶏舎>	28,889羽	591日齢
3号舎	23,100羽	706日齢
4号舎	32,466羽	524日齢

(令和4年12月16日現在)

③ 発生確認日

令和4年12月16日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和4年12月16日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は山間部に位置し、周囲は水田及び雑木林に囲まれている。当該農場には、系列の採卵鶏農場2戸が隣接していた。
- ② 農場周辺には複数のため池があり、調査時、農場から約100mの池には、カモ類約10羽、約550mの池には、ダイサギ1羽、カモ類約50羽を確認した。また、沈殿池が農場南東に隣接していた。
- ③ 当該農場には2階建てウインドウレス鶏舎が2棟あり、各棟は壁で2つの区画に区分されていたが、出入口は1か所ので2区画の飼養管理は一体的に行われていた。各階背中合わせ

の直立4段2列ケージで、発生鶏舎は北側に位置し、発生時には、全鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、発生区画（通報時591日齢）における1日当たりの死亡は、12月1～12日は平均3羽程度で推移していた。12月12日及び13日にそれぞれ11羽及び15羽が死亡し、14日は47羽の死亡を確認し、そのうち1階奥側の排気口に近いエリアで30数羽が死亡しており、農場で死亡鶏の解剖を実施したところ、腸に腫脹が認められたことから、急性腸炎やコクシジウム症を疑ったとのこと。
- ② 12月15日の朝の見回りで、同じエリアを中心に110羽の死亡を確認したことから、家畜保健衛生所に通報を行ったとのこと。
- ③ 調査時には、発生区画1階奥側で死亡・沈鬱個体を多数確認した。

(5) 管理人及び従業員

- ① 当該農場では、飼養管理及び集卵作業を従業員6名が行っており、日ごとに担当する作業が異なるとのこと。12月から外国人実習生1名が研修に来ていたとのこと。
- ② 毎朝一回当番が鶏舎の見回りを行い、その後各従業員が集卵、鶏舎業務、清掃、除糞作業等の別の業務を行うとのこと。
- ③ 隣接2農場とは、通常の飼養管理では従業員の共用はないが、大雛導入時には相互に応援に行くことがあるとのこと。直近では12月7、8日に東側隣接農場、9日に北側隣接農場での導入作業補助に2名が入ったが、専用の衣服・長靴を着用し、同日に当該農場への立入りはなかったとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場出入口には立入禁止看板が設置され、農場入口付近に設置された消毒ゲートにより車両消毒を行っていたが、標識及び消毒ゲートは北側隣接農場と共用であり、北側一部以外はフェンス等の衛生管理区域の境界はなく、隣接農場との境界に三角コーンを設置していたが明瞭に区切られていなかった。
- ② 飼養管理者によると、従業員が衛生管理区域に入場する際は、自家用車で消毒ゲートを通過して農場内に入場後、衛生管理区域外に車を止め、踏込み消毒の上衛生管理区域境界の事務所で手指洗浄・消毒、衛生管理区域専用作業着への交換（鶏舎へ入る従業員は鶏舎専用作業着）、衛生管理区域専用長靴への交換を行っているとのこと。外来業者は、プレハブ小屋で踏込み消毒、手指消毒、更衣・履替えを実施するとのこと。
- ③ 鶏舎に入る際は、前室で衛生管理区域専用長靴の踏込み消毒（逆性石けん、毎日交換又は汚れがひどい場合は都度交換）、鶏舎専用長靴への交換、手指消毒及び手袋着用を実施し、鶏舎専用長靴の逆性石けんと消石灰を踏み込んで入場していたとのこと。前室には、衛生管理区域専用長靴と鶏舎専用長靴の交差を防ぐためのマットが敷かれていた。鶏糞作業のために鶏舎奥側出入口から出入りする際は、長靴を交換し、鶏舎外で踏込み消毒を行っていたとのこと。また、鶏舎専用作業着は、午前と午後の作業終了時に洗濯を実施していたとのこと。
- ④ ペストコントロール業者が鶏舎に入る際は、衛生管理区域専用長靴に履き替えた後、鶏舎専用長靴に交換して靴底消毒を実施していたが、鶏舎間の移動の際の長靴の交換は徹底されていないとのこと。
- ⑤ 農場入口付近及び鶏舎周囲には週1回程度消石灰を散布しているとのこと。
- ⑥ 鶏舎奥側の壁面に設置された換気扇から排気し、入口側の壁面に設置されたクーリングパッドから入気するタイプの鶏舎であった。換気扇の外側には開閉可能な板が設置されており、換気扇が停止する際にはこの板が閉まる仕組みであった。
- ⑦ 集卵バーコンベアが屋外を走行する部分は高所に設けられ、上部に覆いがあり、鶏舎開口

部にはシャッターがあつて夜間は閉鎖されていたとのこと。集卵室は衛生管理区域外に位置し、集卵業者が1日3回程度来場し、ほとんどの鶏卵を系列農場隣接のGPセンターに出荷するとのこと。

- ⑧ 鶏舎横には飼料タンクが設置されており、当該タンク上部には蓋が設置されていた。農場東側にある飼料米保管庫において飼料米を混合してから飼料タンクに投入するとのこと。
- ⑨ 飼養管理者によると、飼養鶏への給与水は水道水を使用しており、鶏舎まではパイプラインで直接配水されるとのこと。
- ⑩ 飼養管理者によると、鶏糞は、鶏舎から除糞ベルト及びベルトコンベアで鶏舎横の集積場に搬出され、ほぼ毎日の頻度で自社ダンプカーにより東側隣接農場の堆肥処理施設へ搬出していたとのこと。直近の搬出日は12月14日。鶏舎内のピット上部には蓋があり、ベルトコンベア終末部の積込み場周囲には防鳥ネットが設置されていた。完成した堆肥は系列の共同堆肥施設に搬出していたとのこと。当該農場から東側隣接農場堆肥処理施設への鶏糞運搬及び東側隣接農場堆肥処理施設から共同堆肥施設への堆肥運搬に使用するダンプカーは、当該農場及び東側隣接農場で共有しており、農場入退場時に消毒ゲートで車外の消毒を実施し、使用後は車内の清掃及び消毒を実施していたとのこと。
- ⑪ 飼養管理者によると、毎日の健康観察時に回収した死亡鶏は鶏舎内の蓋付きペールに集め、農場内の死鳥処理装置（加温発酵消滅型処理）又は東側隣接農場の堆肥処理施設へ軽トラックで運搬し、処理しているとのこと。直近の隣接農場への搬出は12月14日。
- ⑫ 東側隣接農場の堆肥処理施設に鶏糞又は死亡鶏を搬出する際、ダンプカー及び軽トラックの消毒は徹底されていなかったが、隣接農場の堆肥処理施設で作業する際はダンプカーに積み込んだ堆肥処理施設用の防護服を着用し長靴の履き替えを行っていたとのこと。また、作業後は鶏舎には入らないとのこと。
- ⑬ 区画ごとのオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は区画内の除糞と清掃・消毒を行い、その後空舎期間を20日程度設けていたとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

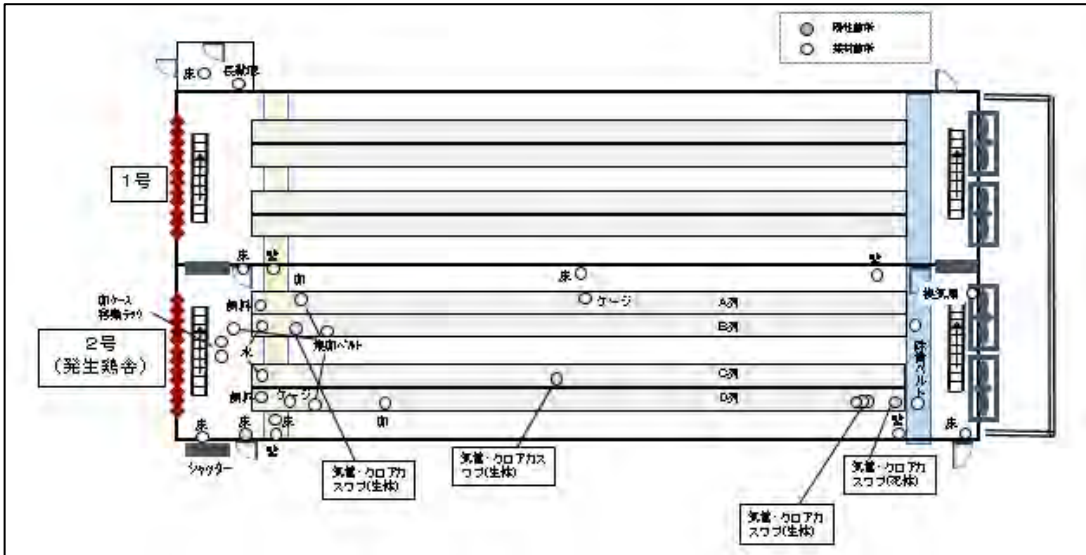
- ① 飼養管理者によると、鶏舎内でネズミを見かけることはほとんどないとのこと。ネズミ対策として、駆除業者に1か月に1回以上は点検に来てもらい、生息痕の確認、罠、殺鼠剤の設置を依頼しているが、業者からここ数か月はネズミの痕跡はないと言われていたとのこと。直近の点検は12月15日。調査時、ネズミ等動物の痕跡は認めなかった。
- ② 飼養管理者によると、農場敷地内では、よくシカ、カラスを見かけるとのこと。調査時、敷地内においてシカの食害を受けた低木を確認した。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (4号舎)	鶏舎床、長靴底、前室床、集卵ベルト、壁、換気扇、扉、 <u>気管・クロアカスワブ (死鳥)</u>

【発生鶏舎採材場の見取り図】



37. 沖縄県1例目（金武町）の事例

(1) 概要

① 所在地

沖縄県金武町

② 飼養状況

採卵鶏 約4.5万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
成鶏舎1 <発生鶏舎>	25,989羽	215~607日齢
成鶏舎2（当時建設中）	—	—
大雛舎1（当時建設中）	—	—
育雛舎	10,000羽	117日齢
大雛舎2	10,000羽	10日齢

（令和4年12月15日現在）

③ 発生確認日

令和4年12月16日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和4年12月16日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は平野部の台地と低地の境にあり、南西の台地はサトウキビの畑、北東の低地は水稲と田芋の水田となっていた。
- ② 農場周辺の水田地帯では、調査時、カルガモ約40羽、コガモ15羽など、カモ類約60羽が確認された。一方、近隣の河川やダムでは、カモ類は確認できなかった。
- ③ 当該農場には、ウインドウレス鶏舎である成鶏舎1棟（内部で北側及び南側の1階及び2階の4区画に分かれており、各区画とも3段2列式のケージ飼い）、セミウインドウレス鶏

舎である育雛舎1棟、開放鶏舎である大雛舎1棟のほか、現在使用されていない鶏舎2棟が設置されていた。発生時、発生鶏舎である成鶏舎1では、列ごとに異なる日齢の計4ロットの採卵鶏が飼養されていた。

- ④ 今年度より鶏舎を順次改築しているところであり、発生時、成鶏舎のみ改築が終わっていた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、通常1日当たりの死亡鶏は農場全体で平均7羽程度が分散して認められる程度であったとのこと。
- ② 発生区画は成鶏舎の2階北側部分であり、12月7日に最北列（通報時の発生ロット592日齢）入口から1／3辺りの最上段ケージにおいて同一ケージ内の4羽が死亡し、翌日8日にはその背中合わせのケージにおいて2羽の死亡が確認される等、計27羽が死亡したが、換気不良を疑ったとのこと。その後、9日に隣のロットを含む259羽の死亡が確認されたことから、コクシジウム症又はクロストリジウム症を疑い、水溶性ビタミンを飼料に添加したが、10日に617羽、11～12日に2階南区画を含む1,290羽、13日に1階を含む1,389羽、14日に3,974羽の死亡が確認されたため、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、発生鶏舎において、産卵数の低下等の異状は認められなかったとのこと。
- ④ 疫学調査時には、成鶏舎の入口から1／3よりも奥のケージでは大多数が死亡していたが、その他の鶏舎では、雛に異状は認められなかった。
- ⑤ 飼養管理者によると、特定家畜伝染病防疫指針に基づく浸潤状況調査のため家畜保健衛生所が11月30日に採材し陰性が確認されていたことから、鳥インフルエンザを疑うことがなかったとのこと。

(5) 管理者及び従業員

- ① 当該農場では作業従事者9名が勤務しており、内訳は鶏の飼養管理業務を行う2名と集卵作業や堆肥・修繕作業を行う7名であった。
- ② 飼養管理者によると、飼養管理業務を行う従業員2名は成鶏舎とその他の鶏舎で担当が分かれているが、担当者が休みの日には他の従業員等が飼養管理業務を行っているとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 公道と衛生管理区域の境はフェンスで区切られ、衛生管理区域の出入口にはゲートが設置されており、出入口脇に立入禁止看板が設置されていた。
- ② 飼養管理者によると、車両が衛生管理区域に出入りする際は4か所の出入口を利用しており、そのうち1か所の出入口では退場時にのみ動力噴霧器で車両消毒を実施しているが、その他の出入口では実施していないとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、従業員は衛生管理区域に入る際、車を衛生管理区域内の事務所横に駐車し、衛生管理区域専用靴に履き替え、衛生管理区域専用作業着を着用し、手指消毒を実施して作業に従事しているとのこと。車両消毒は実施していないとのこと。鶏舎に入る際には、鶏舎専用靴への交換及び手指消毒は実施していないとのこと。
- ④ 飼料運搬車両等の外来業者が衛生管理区域に出入りする際は、育雛舎付近の出入口では退場時にのみ車両消毒を実施しているが、その他の出入口では実施していないとのこと。また、靴や衣服の交換は実施してらず、手指消毒も実施していないとのこと。
- ⑤ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通して自動で給餌する構造となっていた。
- ⑥ 飼養管理者によると、飼養鶏への給与水として用いられている水は全て水道水を用いているとのこと。

- ⑦ 発生鶏舎の出荷はロットごとに行っており、出荷後に清掃をしていたとのこと。直近の導入は育雛舎への12月9日だったとのこと。
- ⑧ 発生鶏舎の鶏糞は、除糞ベルト及びベルトコンベアで週2回鶏舎からトラックの荷台に直接搭載され、堆肥舎にて水分調整した後、農場敷地内のコンポストで堆肥化していた。除糞ベルトの稼働時以外は、鶏舎内のピット開口部は板が設置されていた。なお、堆肥舎には防鳥ネットは設置されていなかった。
- ⑨ 飼養管理者によると、健康観察時に回収した死亡鶏は、鶏糞と一緒に堆肥舎まで運搬され、鶏糞とともに堆肥化していたとのこと。死亡羽数が多くなってからは改築中の成鶏舎2の1階部分に積み上げ、消石灰を散布していたとのこと。
- ⑩ 飼養管理者によると、鶏舎周囲に月に1回程度消石灰を散布していたとのこと。
- ⑪ 飼養管理者によると、従業員は半年以上、県外に出かけたことはないとのこと。
- ⑫ 飼養管理者によると、鶏舎改修のためにほぼ毎日工事関係者が来場していたが、衛生管理区域に入る際に長靴は交換しており、今年4月以降、器具・機材の持ち込みはないとのこと。成鶏舎2への出入りは成鶏舎1からつながる通路を経由しており、成鶏舎1に入る際及び成鶏舎1と2の間を行き来する際の長靴交換は実施していないとのこと。
- ⑬ 発生鶏舎であるウインドウレス鶏舎内の換気は、鶏舎入口側及び入口側付近の側面に設置されたクーリングパッドから吸気し、鶏舎奥側の壁面に設置されたファンから排気されていた。排気用の換気扇の内側には金網、外側には換気扇が停止すると自動で閉鎖するシャッターが設置されていた。

(7) 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、農場敷地内ではマングース、野犬、カラス、ハト、シラサギ、ツバメ等が確認されることがあるとのこと。また、今冬は例年に比べ、近隣に飛来するカモ類が多いとのこと。
- ② 発生鶏舎側面の壁面下部や上部の梁部分には、小型の野生動物が侵入可能な隙間が確認された。飼養管理者によると、鶏舎内でネズミを見かけることがあり、定期的にネズミ対策（殺鼠剤）を実施しているとのこと。疫学調査時にも、ネズミの死体や糞が確認された。
- ③ 鶏舎から集卵室までの集卵用コンベアの経路は全てカバーで覆われており、飼養管理者によれば、運転時以外はベルトの鶏舎側の開口部はシャッターを閉めているとのこと。一方、改築前に利用していた古い集卵用コンベアが鶏舎内に残っており、屋外に出る部分には野生動物が侵入可能な大きな隙間が複数箇所を確認された。

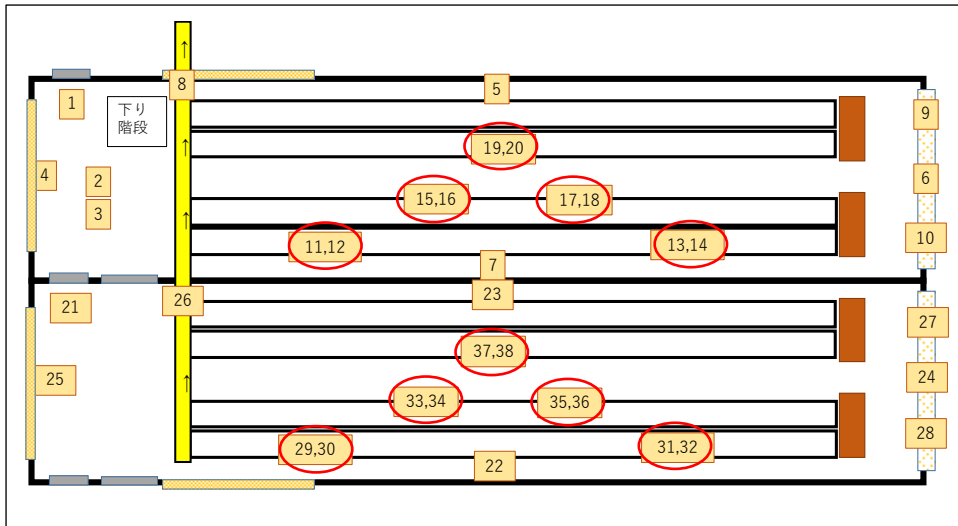
(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

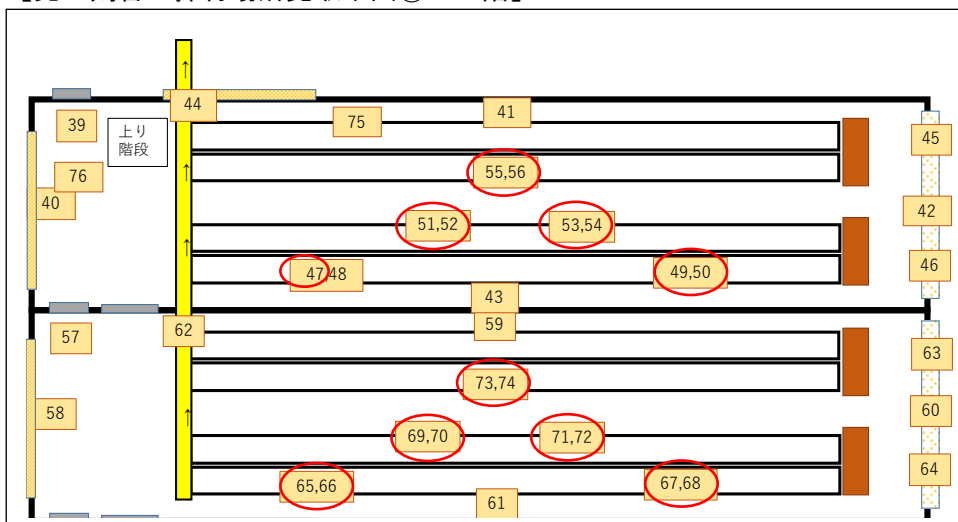
採材場所	番号	採取したサンプル	番号	採取したサンプル
成鶏舎1 (発生鶏舎) 2階	1	出入口の床	20	死亡家きん・クロアカ
	2	長靴の底	21	2号舎入口の床
	3	作業用手袋の表面	22	壁 (右)
	4	壁 (手前)	23	壁 (左側)
	5	壁 (左側)	24	壁 (奥)
	6	壁 (奥)	25	壁 (手前)
	7	壁 (右側)	26	集卵ベルトの家きん舎外部への出口付近
	8	集卵ベルトの家きん舎外部への出口付近	27	換気扇塵埃 (左側)
	9	換気扇塵埃 (左側)	28	換気扇塵埃 (右側)
	10	換気扇塵埃 (右側)	29	死亡家きん・気管 (気管切開不要)
	11	死亡家きん・気管 (気管切開不要)	30	死亡家きん・クロアカ
	12	死亡家きん・クロアカ	31	死亡家きん・気管 (気管切開不要)
	13	死亡家きん・気管 (気管切開不要)	32	死亡家きん・クロアカ
	14	死亡家きん・クロアカ	33	死亡家きん・気管 (気管切開不要)
	15	死亡家きん・気管 (気管切開不要)	34	死亡家きん・クロアカ
	16	死亡家きん・クロアカ	35	死亡家きん・気管 (気管切開不要)
	17	死亡家きん・気管 (気管切開不要)	36	死亡家きん・クロアカ
	18	死亡家きん・クロアカ	37	死亡家きん・気管 (気管切開不要)
	19	死亡家きん・気管 (気管切開不要)	38	死亡家きん・クロアカ

採材場所	番号	採取したサンプル	番号	採取したサンプル
成鶏舎1 (発生鶏舎) 1階	39	3号舎入口の床	58	壁 (手前)
	40	壁 (手前)	59	壁 (左側)
	41	壁 (左側)	60	壁 (奥)
	42	壁 (奥)	61	壁 (右側)
	43	壁 (右側)	62	集卵ベルトの家きん舎外部への出口付近
	44	集卵ベルトの家きん舎外部への出口付近	63	換気扇塵埃 (左側)
	45	換気扇塵埃 (左側)	64	換気扇塵埃 (右側)
	46	換気扇塵埃 (右側)	65	死亡家きん・気管 (気管切開不要)
	47	死亡家きん・気管 (気管切開不要)	66	死亡家きん・クロアカ
	48	死亡家きん・クロアカ	67	死亡家きん・気管 (気管切開不要)
	49	死亡家きん・気管 (気管切開不要)	68	死亡家きん・クロアカ
	50	死亡家きん・クロアカ	69	死亡家きん・気管 (気管切開不要)
	51	死亡家きん・気管 (気管切開不要)	70	死亡家きん・クロアカ
	52	死亡家きん・クロアカ	71	死亡家きん・気管 (気管切開不要)
	53	死亡家きん・気管 (気管切開不要)	72	死亡家きん・クロアカ
	54	死亡家きん・クロアカ	73	死亡家きん・気管 (気管切開不要)
	55	死亡家きん・気管 (気管切開不要)	74	死亡家きん・クロアカ
	56	死亡家きん・クロアカ	75	ネズミ 糞 (壁沿い)
	57	4号舎入口の床	76	野生動物 糞 (床)

【発生鶏舎採材場所見取り図①：2階】



【発生鶏舎の採材場所見取り図②：1階】



* 発生鶏舎以外の採取材料なし

38. 埼玉県1例目（深谷市）の事例

(1) 概要

① 所在地

埼玉県深谷市

② 飼養状況

採卵鶏 約19万羽

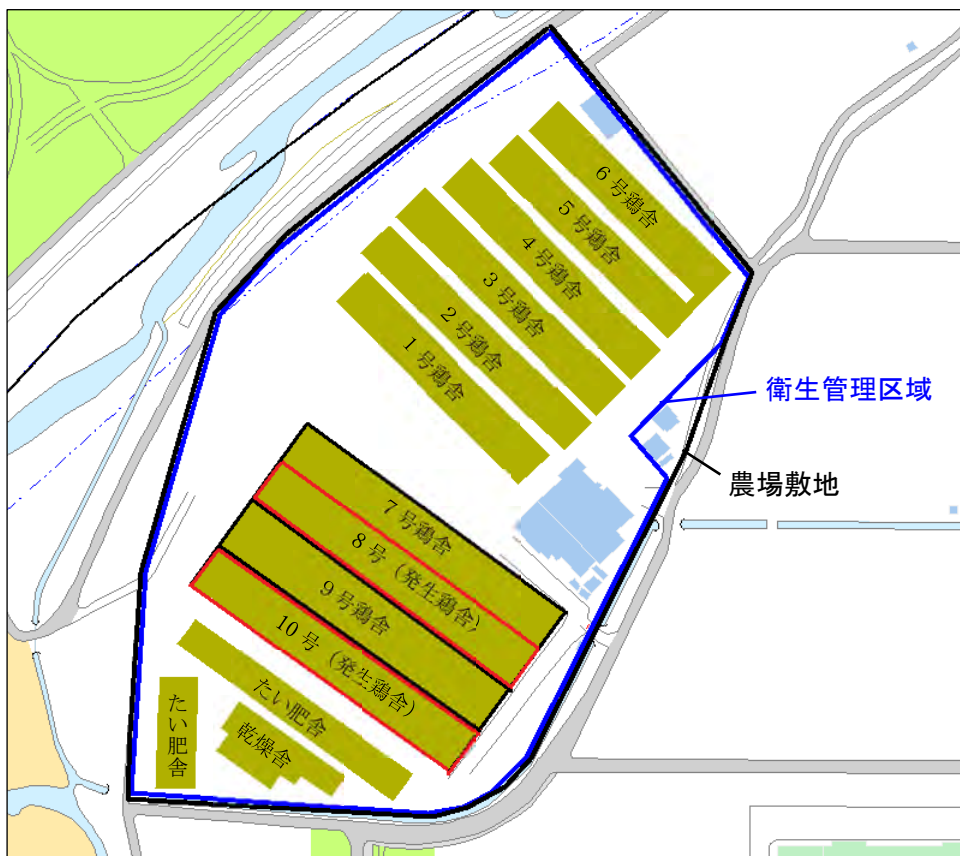
鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎	19,035羽	211日齢
2号舎	18,424羽	379日齢
3号舎（空舎）	—	—
4号舎	17,833羽	431日齢
5号舎	18,025羽	144日齢
6号舎	16,732羽	512日齢
7号舎	26,114羽	414日齢
8号舎 <発生鶏舎>	26,620羽	480日齢
9号舎	24,361羽	312日齢
10号舎 <発生鶏舎>	23,299羽	282日齢

（令和4年12月16日現在）

③ 発生確認日

令和4年12月17日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日
令和4年12月17日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場周辺は平地であり、周囲には田畑が多い。また、農場の横には川が流れており、川沿いの木々には多数のカラス類（ハシボソガラス、ハシブトガラス）を認めた。
- ② 当該農場から約460m、1.1km、1.8km地点に1つずつ池が点在している。調査時には、460m地点の池にコガモ18羽及びカルガモ7羽、1.1km地点の池にコガモ42羽、オナガガモ24羽、マガモ6羽、オカヨシガモ23羽及びカルガモ9羽、1.8km地点の池にカルガモ13羽及びコガモ114羽を認めた。
- ③ 当該農場には、高床式開放鶏舎10棟が設置されており、そのうち6棟及び4棟ずつが内部の通路で繋がっていた。いずれの鶏舎もAライン型の3段4列式のケージで、発生時は1鶏舎を除き採卵鶏が飼養されていた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時480日齢及び282日齢）における過去2週間の平均死亡羽数は約5、6羽であったとのこと。毎朝行っている死亡鳥の見回りで、12月16日朝に鶏舎の中央通路南側の中央からやや奥のケージで38羽の死亡を確認し、通報の基準値以上であったため家畜保健衛生所に連絡したとのこと。通報後、他の鶏舎も見回ったところ、更に1鶏舎の中央通路南側の中央からやや奥のケージでも38羽の死亡を確認したとのこと。これらのケージ以外に異状は認めなかったとのこと。
- ② 疫学調査時（17日午後）には、発生2鶏舎のそれぞれの発生ケージ周囲に衰弱又は死亡した鶏が確認された。また、発生ケージ付近で数個の軟卵を認めた。
- ③ 他の鶏舎も含めてこれら以外のケージの鶏に異常は確認されなかった。

(5) 管理者及び従業員

- ① 当該農場では社員12名が勤務しており、うち飼養管理担当者は1日当たり4名とのこと。
- ② 鶏舎を4ブロックに分けて、うち3ブロックはそれぞれに1名ずつ飼養管理担当者があり、残り1ブロックは専属ではなく2～3名から日替わりで1名が担当するとのこと。なお、発生2鶏舎は別のブロックだった。
- ③ 集卵作業を行った担当者が同じ日に鶏舎に入ることがあるとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 衛生管理区域入口は2か所あり、それぞれに消毒ゲートが設置されていた。飼養管理者によると、衛生管理区域に車両が入る際は、この消毒ゲートで消毒しているとのこと。衛生管理区域と隣接する川や道路の境界は、一部において柵等の物理的な障壁は設置されていないかった。
- ② 飼養管理者によると、従業員は、衛生管理区域に入る際は、衛生管理区域内の駐車場に車を止め、事務所で衛生管理区域専用作業着及び靴を着用し、手指の消毒を行っているとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、従業員が鶏舎に入る際は、鶏舎入口の踏込み洗浄槽、消毒槽（逆性石けん、1日1回又は汚れた場合は都度交換）で靴を洗浄、消毒し、鶏舎内専用の靴に履き替えるとともに、消毒スプレーで手指の消毒を行っているとのこと。通路でつながっている鶏舎間の移動の際には、長靴交換及び手指消毒は実施していないとのこと。
- ④ 衛生管理区域内には、主に飼料運搬と集卵の業者が入るとのこと。飼料運搬業者は来場する際、当該農場専用の車両を使用しており、衛生管理区域内で車を降りる際には当該農場専用の靴に履き替えているとのこと。集卵業者は当該農場専用車両を使用しており、農場

専用の靴に履き替えている者もいるが、全員が実施しているかは不明とのこと。そのほか、雛導入業者及び廃鶏出荷業者が来場しており、直近の出荷は12月6日であったとのこと。堆肥の引取り業者は、衛生管理区域に立ち入らず、区域外で引き渡ししているとのこと。

- ⑤ 集卵ベルトが屋外に出る部分は高所に設けられ、また、上部がカバーで覆われていたが、発生2鶏舎から集卵室に伸びるベルト下部は外部に露出していた。集卵ベルトには、集卵室との境界部に手動で開閉するシャッターが設置されているが、鶏舎との境界部には設置されていないとのこと。
- ⑥ 給餌及び給水については、鶏舎内のラインを通して自動で行われる構造であった。
- ⑦ 飼養管理者によると、飼養鶏への給与水として用いられる水は全て水道水を用いているとのこと。
- ⑧ 鶏糞は、高床式鶏舎の1階に落ちる仕組みになっており、週3～4回重機で農場内の堆肥処理施設まで搬出する作業を行うとのこと。
- ⑨ 飼養管理者によると、死亡鶏は毎朝の健康観察時に回収し、バケツリフトに入れて堆肥処理施設横の死亡鶏処理装置に運搬し、処理後、鶏糞とともに堆肥化しているとのこと。死亡鶏、鶏糞及び堆肥の運搬に用いた重機等は高圧洗浄機で洗浄しているが、消毒は実施していないとのこと。
- ⑩ 飼養管理者によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを実施しており、アウト後と導入前に清掃・消毒を行い、空舎期間は清掃消毒期間も含めて21日間と定めていたとのこと。加えて鶏舎内の清掃は不定期で行っているとのこと。
- ⑪ 鶏舎上部のモニター及び鶏舎側面には、網目2cmの金網が張られており、金網の外側にはロールカーテンが設置されていた。2階には、金網の内側に更にもう1枚ロールカーテンが設置されていた。
- ⑫ 飼養管理者によると、冬季の換気は、モニター及び鶏舎1階のロールカーテンを手動で開けることで行っているとのこと。鶏舎壁側にもロールカーテンが設置されているが、冬は壁側のロールカーテンは閉め切っているとのこと。
- ⑬ ロールカーテンや金網のほころびは補修されているものの、発生鶏舎の屋根の一部が破損し大きな隙間が生じたままになっているなど補修ができていない箇所も認められた。

(7) 野鳥・野生動物対策

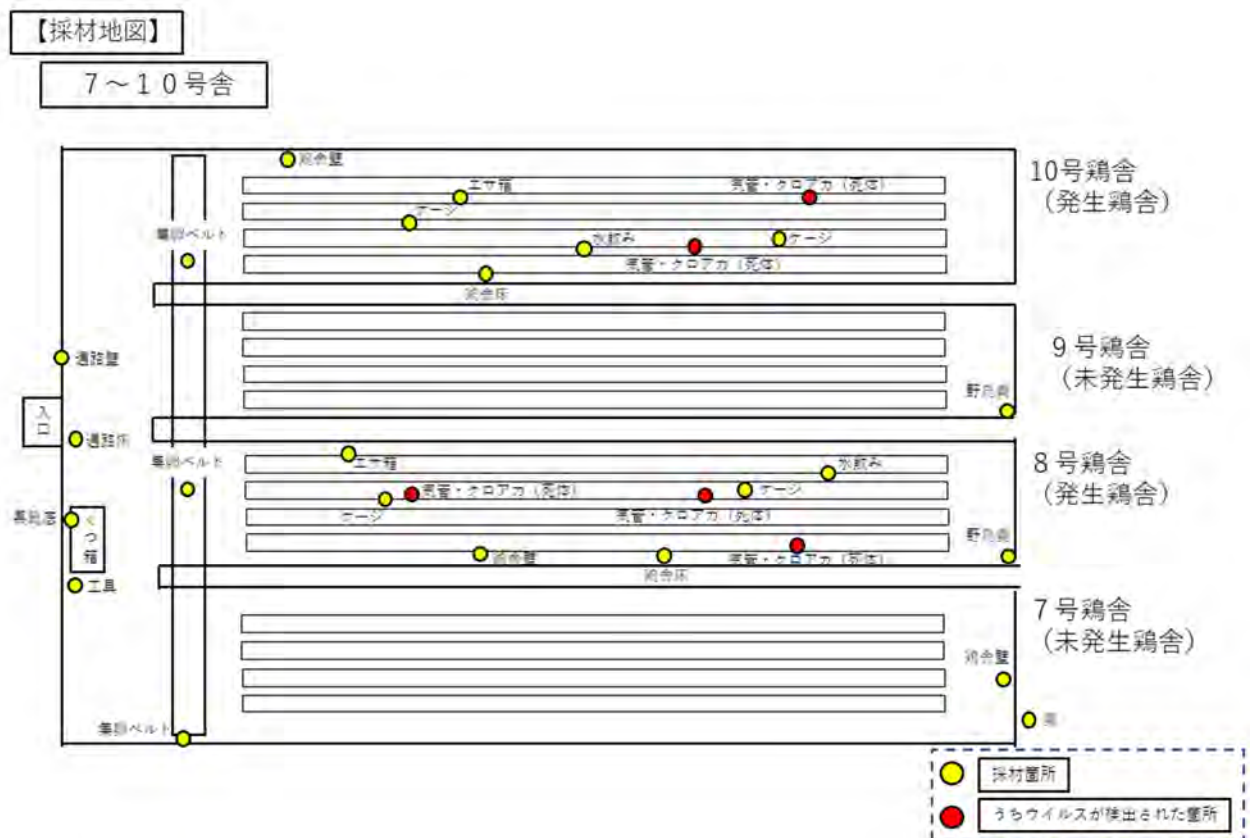
- ① 調査時には、多くの鶏舎で1羽から数羽のスズメや小型の野鳥の侵入を確認した。また、発生2鶏舎の間の鶏舎内で野鳥のものと思われる糞を確認した。農場東側の草藪には約30羽のスズメが群れているのを確認した。飼養管理者によると、日ごろから鶏舎内へのスズメの侵入はあるとのこと。
- ② 農場敷地内では、カラス類、スズメ、ハクセキレイ、セグロセキレイ、キセキレイ、アライグマの足跡及び野生動物の糞を認めた。
- ③ 飼養管理者によると、農場周辺において、カラス類、サギ類、タヌキ、イタチ、ネコを目撃することがあるとのこと。
- ④ ネズミについては、昔はいたが、今はほぼ見かけないとのこと。委託業者が、殺鼠剤を各鶏舎の四隅に設置している。粘着ワナも数年前まで設置していたが、とれないので今は設置していないとのこと。調査時は、鶏舎内における明瞭なラットサインは認められなかった。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
7～10号鶏舎前通路 (共通部)	通路床、長靴裏、通路壁、工具、集卵ベルト
未発生舎 (7号舎)	鶏舎壁
発生鶏舎 (8号舎)	集卵ベルト、鶏舎壁、ケージ、エサ箱、水飲み、鶏舎床、 <u>気管・クロアカスワブ (死体)</u> 、野鳥糞
未発生舎 (9号舎)	野鳥糞
発生鶏舎 (10号舎)	集卵ベルト、鶏舎壁、ケージ、エサ箱、水飲み、鶏舎床、 <u>気管・クロアカスワブ (死体)</u>
農場環境	糞、鶏舎間側溝の水

【発生鶏舎及び未発生鶏舎等採材場所見取り図】



39. 鹿児島県 10 例目（南九州市）の事例

(1) 概要

① 所在地

鹿児島県南九州市

② 飼養状況

採卵鶏 約 3.5 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
高床開放鶏舎①	9,075 羽	約 560 日齢
高床開放鶏舎②	9,550 羽	約 440 日齢
高床開放鶏舎③ < 発生鶏舎 >	8,651 羽	約 260 日齢
高床開放鶏舎④	8,958 羽	約 120 日齢

(令和 4 年 12 月 18 日現在)

③ 発生確認日

令和 4 年 12 月 18 日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和 4 年 12 月 18 日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は平地に位置し、周辺を林、茶畑及びソーラーパネルに囲まれており、農場から 100m の位置にため池がある。調査時、農場脇の林に多くのカラスを確認した。
- ② 農場周辺には河川が複数あり、調査時、それらの河口付近や周辺の漁港には、カルガモ 480 羽、マガモ 27 羽等のカモ類 521 羽を確認した。
- ③ 当該農場には鶏舎が 4 棟あり、発生鶏舎を含む 3 棟は高床式開放鶏舎、1 棟は高床式セミウ

インドウレス鶏舎となっており、発生時には採卵鶏が飼養されていた。各鶏舎は境界なく通路でつながっており、一体的に管理されていた。鶏舎奥側に現在使用されていない旧鶏舎があるが、茂みに覆われていた。

- ④ 発生鶏舎は直立2段ケージで、中央に背中合わせの2列（4レーン）及び両端に背中が壁に接する2レーンが設置されていた。

（4） 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時261日齢）では、通常の1日当たりの死亡羽数は1～2羽であったところ、12月17日朝の健康観察時に、発生鶏舎入口付近の複数ケージで14～15羽程度がまとまって死亡していることを確認し、通報したとのこと。死亡鶏のほか、衰弱個体もいたとのこと。
- ② 前日（16日）に発生鶏舎の隣接鶏舎で通常より死亡が多かった（23羽）が、その前日（15日）に飼料タンクが空になったことによるものと考え通報はしなかったとのこと。また、発生鶏舎内では、数日前より飼料摂取が低下している箇所が散見されており、15日及び16日の死亡羽数はそれぞれ6羽及び12羽であったとのこと。
- ③ 調査時、発生鶏舎及び隣接鶏舎でところどころに固まった死亡及び衰弱鶏を確認した。軟卵も多く見られた。

（5） 管理者及び従業員

- ① 当該農場では、飼養管理者1名のほか、社員2名及びパート職員1名が従事しており、うち社員1名及びパート職員1名は集卵作業のみを行っているとのこと。
- ② 鶏舎管理は飼養管理者がほぼ一人で行っているとのこと。
- ③ 系列農場からは大雛を導入しているが、従業員の共有は行っていないとのこと。

（6） 農場の飼養衛生管理

- ① 衛生管理区域入口にゲートや立入禁止看板等の明確な境界は設けられていなかった。
- ② 車両消毒ゲートは設置されておらず、飼料運搬業者、集卵業者、ガス会社等の来場車両には、鶏舎前に設置された動力噴霧器による車両消毒を求めているとのこと。来場者記録は作成していなかった。
- ③ 従業員は自宅から作業用上着と長靴を持参し、鶏舎又は集卵室に立ち入る際にそれらを着用していた。衛生管理区域と鶏舎の間の作業着及び長靴の区別はなく、衛生管理区域及び鶏舎に入る際の手指消毒は行っていなかったとのこと。また、来場者用の長靴や着替えは備えておらず、車両で衛生管理区域に入る飼料運搬業者や集卵業者は、農場専用作業着及び長靴を持参し、着用しているとのこと。
- ④ 4鶏舎全てに入口があるが、通常使用する入口は発生鶏舎及び隣接鶏舎の入口であり、隣接鶏舎の入口にのみ踏込み消毒槽（逆性石けん、3日に1回交換）が設置されていた。
- ⑤ 温度調節は鶏舎側面のカーテンの開閉により行い、夏場には換気扇を使用するとのこと。鶏舎の開口部には金網（4.5×5cm程度）が設置され、調査時は外側のカーテンも閉まっていた。金網には破損が見られる箇所もあった。飼養管理者によると、9月にあった台風で発生鶏舎及び隣接鶏舎の屋根のモニター一部や壁の一部が破損し、修理に着手したところとのこと。
- ⑥ 高床式鶏舎の1階部分に堆積した鶏糞は3年ほど搬出しておらず、その場で発酵させていたものの、一部は鶏舎の2階部分に到達するくらいまで堆積していた。
- ⑦ 1階部分の入口のネットは固定されておらず、背面部は換気扇が外れた数か所が開放しており、壁にも多くの間隙が見られ、野生動物の侵入は容易な構造であった。
- ⑧ 鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを実施しており、水洗後、空舎期間を3か月程度設けているとのことだった。
- ⑨ 大雛の導入は系列農場から行っており、導入作業は当該農場の従業員のみで行うとのこと。直近の導入は非発生鶏舎に11月20日であったとのこと。
- ⑩ 鶏舎の端に集卵室が備えられていた。バーコンベアの集卵室への入口にシャッターは設置されていなかった。
- ⑪ 鶏舎前の飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通じて自動給餌を行っ

ていた。

- ⑫ 飼養鶏への給与水は井戸水を利用しており、次亜塩素酸ソーダにて消毒を実施した上で、鶏舎内のラインを通じて自動給水していた。
- ⑬ 死亡鶏は、毎日の健康観察時に回収し、鶏舎裏手の死亡鶏置場(かつては堆肥舎として使用)に捨てていた。防鳥ネット等は設置されておらず、調査時、野生動物の食痕がある鶏の死体を確認した。
- ⑭ 重機や器材などの他農場との共用は、除草剤散布用の動力噴霧器を系列農場と共用しているが、10月上旬に系列農場から持ち込まれた後は当該農場内に保管していたとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

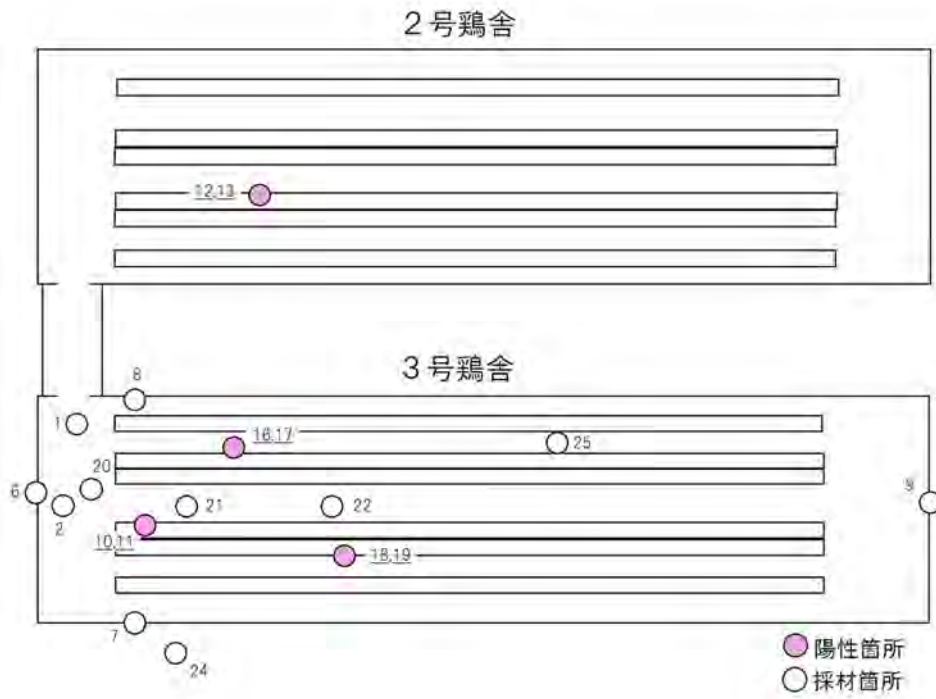
- ① 調査時、農場及び鶏舎周辺ではカラスやスズメ、ハトなどの野鳥を多数確認した。また、鶏舎内でスズメを確認したほか、発生鶏舎及び隣接鶏舎の屋根のモニター部の隙間からハトが侵入するところの確認された。また、カラスも鶏舎内で見かけたことがあるとのこと。
- ② 飼養管理者によると、鶏舎内に野生哺乳類が侵入することがあり、3週間ほど前にも導入したばかりの大雛が、テンによる獣害にあっているとのこと。調査時、鶏舎内の梁の上にも哺乳類に運搬されたと思われる卵の殻を確認した。
- ③ 調査時、鶏舎裏の堆肥舎周辺及び鶏舎内にネコを複数確認した。鶏舎内にキャットフードが置かれており、通路にはネコにより被害されたと思われる鶏の死体、ネコ及びその他の中型哺乳類のものと思われる糞が確認された。
- ④ 飼養管理者によると、以前はネズミが多かったが、ネコが増えたことに伴い最近ほとんど見ておらず、特段のネズミ対策は講じていないとのことだった。鶏舎内にネズミの糞やラットサインは見当たらなかった。

(8) 環境サンプル

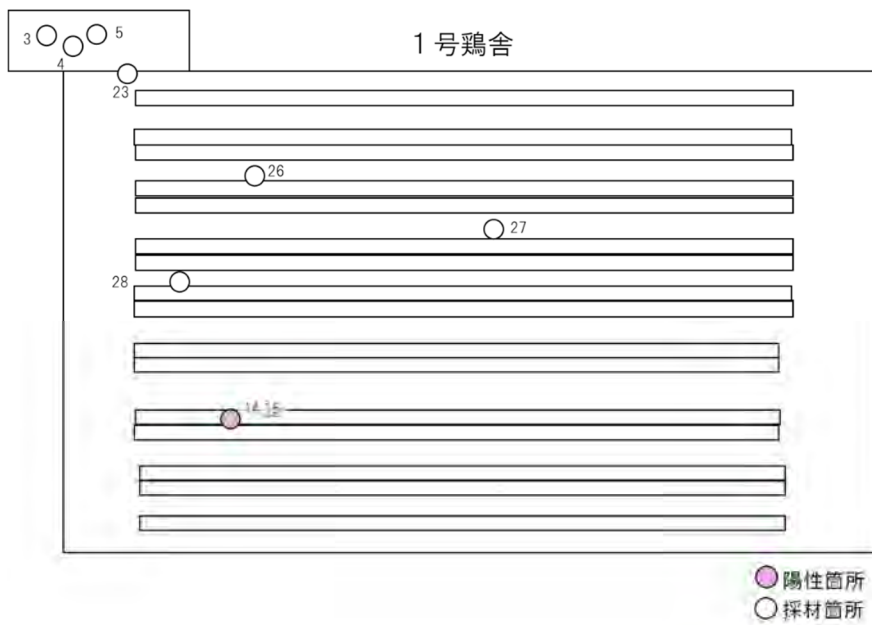
環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (高床開放鶏舎③)	床①②、壁⑥～⑨、死亡鶏(気管スワブ⑪⑰⑱)、 クロアカスワブ⑩⑯⑲)、集卵ベルト⑳、換気扇㉑㉒、 ネコの糞㉓
非発生鶏舎 (高床開放鶏舎②)	死亡鶏(気管スワブ⑬、クロアカスワブ⑭)
非発生鶏舎 (高床開放鶏舎①)	死亡鶏(気管スワブ⑮、クロアカスワブ⑰)、集卵ベルト㉓、 ネコの糞㉔、鳥類の糞㉕、ネコの糞㉖
集卵室	長靴底③④、作業用手袋⑤
鶏舎周囲	鶏糞㉗

【発生鶏舎採材場の見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



40. 福岡県1例目（糸島市）の事例

(1) 概要

① 所在地

福岡県糸島市

② 飼養状況

採卵鶏 54,400羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
成鶏舎 (A棟) 〈発生鶏舎〉	9600羽	136~360日齢
成鶏舎 (B棟) 〈発生鶏舎〉	8640羽	136~500日齢
成鶏舎 (C棟)	10,240羽	136~500日齢
成鶏舎 (D棟)	7680羽	213~501日齢
成鶏舎 (E棟)	3840羽	136~500日齢
育雛舎	3600羽	31日齢
大雛舎	7173羽	66~101日齢

(令和4年12月18日現在)

③ 発生確認日

令和4年12月19日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日
令和4年12月19日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は山中の谷斜面に位置し、農場入口から鶏舎までには細い山道を登る必要がある。農場は北及び東西は尾根を挟んでゴルフ場の敷地、南側の入口周辺は田畑になっており、農場周囲はシイ、雑木、竹の混在した樹林に囲まれていた。
- ② 農場に接するゴルフ場には複数の池が存在し、尾根を挟んだ西側160mの池にはカルガモ9羽、谷を挟んだ東側260mの池にはマガモ他約130羽、北側550mの池にはカルガモ他約530羽のカモ類が認められた。農場内ではハシブトガラス約30羽が上空を飛翔していたほかヒヨドリ、スズメなどが認められた。
- ③ 成鶏舎5棟は低床式開放鶏舎であり、発生時はいずれも採卵鶏が飼養されていた。うち発生鶏舎2棟を含む4棟（ひな壇式2段6列ケージ3棟及びひな壇式2段8列ケージ1棟）は堆肥舎側後室で連結した構造となっている。このほか衛生管理区域内には大雛舎1棟、育雛舎2棟（うち1棟は発生時空舎）、堆肥舎、GPセンター、食鳥処理場及び飼料庫が設置されている。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、通常は1日当たりの死亡羽数は1鶏舎当たり2、3羽とのこと。
- ② 発生鶏舎において、16日夕方に、発生鶏舎（A棟の東側3及び6列目（通報時316日齢及び246日齢）及びB棟の西側1～2列目（通報時500日齢））の奥の方のケージで固まって70羽ほどが死亡しているのを確認。鶏舎奥のカーテンを上げていたこと、前日夜が冷え込んだことから寒さによる死亡と考え、その日はカーテンを下げる等して対応したとのこと。その後、17日夜に観察に入った従業員から、再び死亡数が増加しているとの報告があり（前日から合わせて約100羽）、18日に更に死亡羽数が増加（約90羽）したため家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ③ 疫学調査時は、最初に死亡が認められたケージ周辺で多くの鶏が死亡しており、発生鶏舎全体でも所々固まった死亡鶏及び衰弱鶏が確認された。死亡鶏が固まっているケージは列の中で散在していた。発生鶏舎を含む成鶏舎以外の鶏舎（育雛舎やそれに隣接したもう一つの成鶏舎、大雛舎）では異状は認められなかった。

(5) 管理人及び従業員

- ① 当該農場では社員2名とパート職員4名の計6名の従業員が勤務しており、このうち社員2名は飼養管理のほか、1名は集卵作業、もう1名は鶏卵や廃鶏出荷作業等を担当していた。パート職員のうち3名は集卵作業のみ担当し、残り1名はGPセンターでパック詰め作業を担当していた。
- ② 集卵は発生鶏舎を含む成鶏舎では、1人1列を担当し、集卵を終えたら次の列に移動するという方法をとっていたため、担当する鶏舎は従業員ごとに決まっていなかったとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場の出入口では外来車両の水洗、タイヤ周辺の消毒を実施しており、農場内に関係者以外が立ち入らないようコーンで標識されていた。
- ② 飼養管理者によると、従業員は食鳥処理施設近くの衛生管理区域外に車を止め、鶏舎作業の際はGPセンター横の事務室で農場用の上下分かれた作業着及び靴を着用し、手指消毒を行ってから衛生管理区域に立ち入り、各鶏舎出入口前でさらに踏込み消毒、鶏舎専用長靴への履替え、手指消毒及び鶏舎専用手袋の着用をして鶏舎に立ち入るとのこと。この際、

鶏舎に出入りするパート職員には靴の履替えは徹底されておらず、農場内用靴を踏込み消毒して立ち入っているとのこと。

- ③ 飼養管理者によると、飼料業者は農場入口近くの飼料庫手前まで車で乗り入れるが、鶏舎付近には立ち入らないとのこと。飼料庫のタンクに入れられた飼料は、発生鶏舎を含む成鶏舎にはスクリーンで、育雛舎など農場入口から距離のある鶏舎には農場内においてあるブルドーザーで、農場従業員が運搬すること。飼料タンク上部には蓋が設置されており、野生動物等が入り込む可能性は低いと考えられた。
- ④ 飼養管理者によると、成鶏舎はオールイン・オールアウトではなく、廃鶏出荷されたロット分の収容ケージに新たなロットを収容すること。アウト後に掃除を実施するが、洗浄や消毒等はしていないとのこと。
- ⑤ 開放鶏舎はこの時期は換気扇を動かさず、基本的には自然換気としていた。また、ロールカーテンを開閉することにより温度調節を行っていた。鶏舎側面等には金網や格子（間隔は約2～5 cm 程度）、成鶏舎4棟の屋根のない各棟間の屋根伝いやモニター部分には防鳥ネットが設置されていた。
- ⑥ 飼養鶏への給与水は井戸水を用いており、消毒は行っていないが、水質検査を実施しており、4月の検査では異常はなかったとのこと。
- ⑦ 鶏糞は、発生鶏舎を含む成鶏舎ではスクレーパーで除去し、コンベアで堆肥舎へ搬出していた（発生鶏舎からの最後の搬出は通報の20日程度前）とのこと。鶏糞は完熟させ、完成した鶏糞肥料は購入希望農家が自らの車で堆肥舎近くまで取りにくること。
- ⑧ 飼養管理者によると、死亡鶏は飼養管理時に回収し、農場内の焼却炉で焼却しているとのこと。
- ⑨ 飼養管理者によると、初生ひなは熊本県の業者から購入し、育雛舎で飼養し、55日齢になったら大雛舎へ移動させているとのこと。成鶏舎には120日齢で導入し、550日齢程度で廃鶏にしているとのこと。
- ⑩ 廃鶏は、廃鶏業者が回収する分と、農場内の自社食鳥処理場で処理をして系列加工施設に卸す分があり、いずれも日齢が最も古い鶏から出荷しているとのこと。廃鶏業者は月1回およそ1,800羽回収しており、最後に出荷したのは12月1日とのこと。系列加工施設には週当たり150羽（1日50羽、週3回）出荷しており、最後に出荷したのは12月16日とのこと。
- ⑪ 鶏卵は集卵ベルト集卵し、各鶏舎から農場内のGPセンターに車両で輸送しているとのこと。GPセンターでは熱湯で消毒・乾燥させたのち、一部は直売所及び系列加工施設へ出荷、残りは提携先に出荷すること。
- ⑫ 定期的に農場を訪問する管理獣医師はいないとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎を含む成鶏舎ではネコやカラスを時々見かけるがネズミは見ないとのこと。タヌキは以前、鶏舎奥の扉を閉め忘れたときに見かけたことがあるが、扉を閉めるようになってからは見かけないとのこと。調査時、鶏舎内でネコ、スズメ、カラスを確認した。また、鶏舎の中庭には食害を受けた鶏の死骸が見られた。
- ② 飼養管理者によると、育雛舎では暖房を使っているためネズミが侵入することがあり、殺鼠剤を散布しているとのこと。
- ③ 発生鶏舎を含む成鶏舎では防鳥ネットに数か所破損が見られた。格子の間隔がスズメ等の小型鳥類が通過可能な金網部も認められた。
- ④ 堆肥舎には扉や防鳥ネットの設置はなかった。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
成鶏舎 (A 棟) 〈発生鶏舎〉	気管・クロアカスワブ (成鶏) (No. 9-12)
成鶏舎 (B 棟) 〈発生鶏舎〉	気管・クロアカスワブ (成鶏) (No. 13-22, 35-36)、前室床 (No. 23, 26)、集卵場所 (No. 24)、集卵ベルト (No. 25)、鶏舎内の柱 (No. 27-28)、壁 (No. 29-30)、換気扇 (No. 31-32)、後室の長靴底 (No. 33-34)、後室の糞・埃 (No. 37)、餌樋飼料 (No. 38-39)
成鶏舎 (C 棟)	気管・クロアカスワブ (成鶏) (No. 3-6)
成鶏舎 (D 棟)	気管・クロアカスワブ (成鶏) (No. 7-8)
成鶏舎 (E 棟)	—
育雛舎	気管・クロアカスワブ (雛) (No. 1-2)
大雛舎	—

【採材場所見取り図】

